

日 時 令和6年6月18日（火） 午前10時 開 議

出席議員 （16人）

1 番	後 藤 隆 夫	2 番	八 戸 実
3 番	成 田 浩 基	4 番	工 藤 和 行
5 番	工 藤 禎 子	6 番	大久保 朝 泰
7 番	大 溝 雅 昭	8 番	黒 石 ナナ子
9 番	三 上 廣 大	10 番	今 大 介
11 番	工 藤 俊 広	12 番	北 山 一 衛
13 番	中 田 博 文	14 番	佐々木 隆
15 番	村 上 啓 二	16 番	村 上 隆 昭

欠席議員 （なし）

出席要求による出席者職氏名

市 長	高 樋 憲	総 務 部 長	鳴 海 淳 造
企画財政部長	五 戸 真 也	健康福祉部長 兼福祉事務所長	佐々木 順 子
農 林 部 長 農業委員会事務局長併任	佐 藤 久 貴	商工観光部長	太 田 誠
建 設 部 長	中 田 憲 人	総 務 課 長	駒 井 俊 也
総 務 課 参 事 兼財産管理室長	藤 本 洋 平	市民環境課長	花 田 浩 一
防災管理室長	山 口 祐 宏	財 政 課 長	福 士 牧 人
国保年金課長	佐 藤 弘 樹	健康推進課長 兼子育て世代包括支援センター所長	齋 藤 誠
介護保険課長 兼地域包括支援センター所長	佐 藤 千枝子	農 林 課 長 兼バイオ技術センター所長	三 上 英 樹
観 光 課 長	太 田 淳 也	都市建築課長	小山内 和 徳
農業委員会会長	木 立 康 行	選挙管理委員会委員長	山 田 明 匡
監 査 委 員	今 田 貴 士	教 育 長	山 内 孝 行
教 育 部 長 兼市民文化会館長	樋 口 秀 仁	教育委員会理事 兼 指 導 課 長	高 木 威
学校教育課長	西 塚 啓	文化スポーツ課長	池 田 守 臣
黒石病院事務局長	工 藤 春 行		

会議に付した事件の題目及び議事日程

令和6年第2回黒石市議会定例会議事日程 第2号

令和6年6月18日（火） 午前10時 開 議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事 務 局 長	高 橋 純 一
次 長	高 樋 智 樹
次 長 補 佐	山 谷 成 人
主 事 補	秋 田 麻 尋

会議の顚末

午前10時01分 開 議

◎議長（工藤和行） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第2号をもって進めます。

◎議長（工藤和行） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

1 番後藤隆夫議員及び16番村上隆昭議員を指名いたします。

◎議長（工藤和行） 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次、質問を許します。

初めに、9 番三上廣大議員の質問を許します。9 番三上廣大議員。

登 壇

◎9 番（三上廣大） おはようございます。黒石自民クラブの三上廣大でございます。通告に従いまして、早速質問をさせていただきます。

初めに、昨年第4回定例会、前回定例会に続き3度目となりますが、津軽伝承工芸館及び津軽こけし館についてお聞きします。

新年度4月より両施設の市直営による運営がスタートし、2か月が経過しました。そんな中、先月31日の新聞報道に、公正取引委員会の調査を受けていた旅行大手5社に対し独占禁止法違反が認定され、うち4社に排除措置命令が出されたとのことであります。

そこで、まずは4月、5月、現在に至るまでの市直営による運営について、イベント等の開催状況を含めたこれまでの実績についてお知らせください。

2点目として、公正取引委員会の調査結果及び処分が公表されてから現在に至るまでの経緯

と今後の対応、見通しについてお聞きします。

次に、小・中学生の交通安全についてお聞きします。

今年度、道路交通法改正により自転車用ヘルメットの着用が努力義務化したことを踏まえ、本市では小学校3年生から中学校3年生の児童生徒に対しヘルメットを支給する事業を行っております。そこで、先般、県内のテレビ報道において、このヘルメットの着用率について取り上げられておりましたが、小・中学校生徒の自転車用ヘルメットの着用状況について現状をお知らせください。

次に、当市の学力向上の取組についてお聞きします。

学力向上の取組を議論する上で重要な指標の一つとして、県・国で実施している学力状況調査があります。県は2003年度から県内公立学校の小学校5年生と中学校2年生を対象に行っていた青森県学習状況調査を今年度から廃止するとしております。一方、文部科学省が小学校6年生、中学校3年生を対象に実施する全国学力学習状況調査は引き続き今年度も4月に行われたと認識しております。そこで、まずは昨年令和5年度を最後とし実施された青森県学習状況調査及び全国学力学習状況調査について、当市の調査結果はどのようなになっているのかお知らせください。

次に、市役所新庁舎建設についてお聞きします。

現状では、産業会館、黒石公民館、境松庁舎と3か所に農林部、商工観光部、教育委員会、建設部の各部署が分散した形となっておりますが、市役所本庁舎1・2階及び第2庁舎1階の各窓口業務を担当する部署が、本年、市制施行70周年に合わせ、10月にオープン予定の（仮称）市民サービス施設へ移転になると聞いております。市長室や我々議会を含めたその他の部署については、現在、まちなかエリアリノベーションプランの一環として建設が進められている新庁舎へ移転になるとのことでありますが、そこで3点お聞きします。

1点目として、建設される庁舎の規模、デザイン、部署の配置等、概要について。

2点目として、庁舎建設から完成、運用までのスケジュールについて。

3点目として、昨今の市町村議会におけるデジタル、オンライン化推進の現状を鑑み、新しい議場ではデジタル、オンライン化へ対応できる設備を整える考えはあるのか。

以上、3点についてお知らせください。

最後に、当市における孤独・孤立死の現状についてお聞きします。

警察庁の推計データによると、今年1月～3月に自宅で死亡した独り暮らしの人は全国で計2万1716人確認され、うち65歳以上の高齢者が1万7034人と8割近くを占め、年間の推計では約6万8000人の高齢者が独居状態で死亡しているという衝撃的な記事が先月15日の新聞報道に出ておりました。そこで今回の質問では、特に独り暮らしの高齢者の現状にスポットを当て質

問させていただきます。

まずは、当市における高齢者の孤立死・孤独死の死者数を含む実態についてどれくらい把握しているのかお聞きします。また、当市においては防止対策へ向けどのような取組を行っているのか併せてお知らせください。

以上、壇上からの質問を終わらせていただきます。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 三上廣大議員にお答えいたします。私からは、孤独・孤立死の現状についての防止対策について答弁させていただきます。

当市における高齢者の孤独・孤立死の防止に資する取組といたしましては、10の地区協議会に委託し、65歳以上の単身で生活する高齢者の自宅を毎月訪問する黒石市高齢者の地域見守り事業や、高齢者世帯などの見守り活動を行うための協力員を町内ごとに配置する黒石市ほのぼの交流事業、また、新聞販売所、乳製品販売所、郵便事業者、燃料小売り販売所、宅配事業者などとの協定に基づき、事業者が日常の業務を遂行する中で生活状態の異常を感じた際に市に通報する黒石市地域見守りネットワーク事業があります。

これらの事業のほか、民生委員や市民からの相談により支援が必要と思われる世帯を把握した際には、当市地域包括支援センターが当該世帯へ介入し、必要なサービスにつなげるため継続した相談支援を行っております。

市といたしましては、今後も市民をはじめ、民生委員、民間事業者などとの連携によるこれらの取組を継続し、高齢者の地域生活を支えるための体制を整備することで高齢者の孤独・孤立死の防止に結びつけてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長等より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、学力向上の取組についての、本市の学力の現状についてお答えいたします。

まずは、令和5年度8月に小学校5年生、中学校2年生を対象として実施された県学習状況調査の結果から御説明いたします。本市の小学校4教科の正答率は62%で、県内10市のうち第5位、中学校5教科正答率は45%で、県内10市のうち第8位という結果でした。

次に、今年度4月に小学校6年生、中学校3年生を対象として実施された全国学力・学習状況調査についてです。今年度、小学校、中学校とも国語と算数・数学の2教科の調査が行われ、

7月29日に結果が公表される予定となっております。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、市役所新庁舎建設についてお答えさせていただきます。

まずは施設の概要でございますが、規模につきましては、鉄筋コンクリート造2階建て、延べ床面積が2500平米。建設場所が庁舎敷地南東側へ建設する計画で現在設計を進めております。

入る部署につきましては、総務課、総務課財産管理室、防災管理室、企画課秘書係、議会事務局が入居する予定でございます。また、デザインにつきましては、黒石の景観に調和したデザインとする計画としてございます。

次に、今後のスケジュールについてでございますが、現在、新庁舎の設計を令和7年3月までの期限で進めております。令和7年1月頃から庁舎敷地南側の第二庁舎、それから情報処理室などの解体を行い、令和7年度から新庁舎を建設する予定としております。

新庁舎完成後の令和9年度以降に、庁舎敷地中央及び北側にある今の現本庁舎、それから車庫棟などの解体を行いまして、その跡地に駐車場などの外構整備を行う予定としてございます。

それから議場についてでございます。議場については、オンライン化やデジタル化に対応できるようなシステムとする計画で設計を進めているところでございます。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、孤独・孤立死の把握についてと当市での件数についてお答えいたします。

孤独死及び孤立死に確立した定義はありませんが、国の平成22年版高齢社会白書では、孤独死または孤立死は、「誰にも看取られることなく息を引き取り、その後、相当期間放置される事例である」とされております。

孤独死及び孤立死は統計的な把握が難しく、当市における事例を全て把握することは困難ですが、高齢者の見守りにおいて異変を感じた市民などからの通報や警察からの問合せにより当市地域包括支援センターで把握した件数といたしましては、令和5年度で5件となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 私からは、津軽伝承工芸館・津軽こけし館について、2点答弁させていただきます。

まず、市直営による運営についてお答えいたします。津軽伝承工芸館は7つの製作工房のう

ち6つが入居し、残りの1つも暫定使用しております。各製作工房の方々と協力し来館者を迎え入れるとともに、温泉郷の施設として足湯を提供しております。また、団体のこけし絵付け体験場所として会場整備を行うとともに、各種イベント等の利用として施設の貸出しを行っております。

そのほか、展示販売の運営ができなくなった空間を活用し、黒石よされ歴代ポスター展を開催しております。レストランについては休業している状況にありますが、休憩コーナーにおいてイベント時に事業者が有償の使用許可を受けて軽食を提供しました。

津軽こけし館においては、昨年度と同様に津軽こけし工人会の協力の下、こけし工人による製作実演とともに、こけしの絵付け体験の受入れを行っているほか、2階の有料展示室への入場手続及び案内を行っております。また、展示販売が運営できなくなった空間の一部を活用し、こけし灯ろうの製作工程の展示を行っております。

自主イベントとして、ゴールデンウィーク期間に春まつりを開催し、コンサート、花魁道中、郷土芸能ショーを実施するとともに、任意団体がこけし館の空きスペースにおいて有償の使用許可を受けてクラフト展を開催しにぎわいをもたらしました。

5月25日、26日に「くろいち」と銘打ちイベントを開催したところクラフト及び飲食ブースに延べ49店の出店があり、天候にも恵まれ多くの人に足を運んでいただきました。日常管理とともにイベント等による誘客及びにぎわい創出に努めているところであります。

次に、今後の見通しについてお答えいたします。指定管理者の候補者となっていた事業者が独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入検査を受けたことから状況を注視しておりましたが、5月30日に排除措置命令を受けるに至りました。このことにより地方自治法施行令第167条の4第2項第2号に該当し、募集要項で示す応募資格を満たさなくなったことから、6月4日に指定管理者候補者選定の取消しを行ったところであります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 私からは、小・中学校の自転車用ヘルメットのことにについてお答えいたします。

教育委員会では、児童生徒へのヘルメット支給後に、ヘルメット着用の現状や着用促進の取組について各小・中学校に対しアンケート調査を実施いたしました。それによりますと、放課後や休日に自転車を利用している小学生の着用率は、六郷小学校と東英小学校で80%以上との報告を受けておりますが、市内全体で見ると30%程度、中学生の登下校時の着用率は5%程度という結果でありました。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 御答弁ありがとうございました。ちょっと順番を変えて先にですね、孤立死・孤独死の部分について。これはですね、提言にさせていただきたいというふうに思っているんですけども、今年度ですね、令和6年4月1日より孤独・孤立対策推進法っていうものが施行されました。これはまさにですね、これから国で取り組んでいくんだという本気度が表れている推進法なのかなというふうに思っているんですけども、今後ですね、この孤独死・孤立死防止策として国から地方自治体へ、この孤独と孤立の把握とともに明確な役割というものが示されるのかなというふうに——なる可能性はあるというふうに思っております。

それとですね、こういった部分の要因の一つとして社会的支援の不足であったり、不十分な介護サービスや介護サービスのアクセス、情報不足、必要な介護サービスの提供を受けられず自分での生活が困難になり、こういった孤立化、孤独死っていうものにつながっていく、そういった要因もあるのかなと思っております。

先ほど、市長からも御答弁を頂いたんですが、今後ですね、行政、各地区協議会、民生委員とともに市民の方々からの情報——民間事業者との連携という部分も出ていましたけれども、こういった中に例えば居宅事業者であったり、訪問介護事業者など福祉関係の事業者も入れていただき、幅広い協力体制というものを構築していただけたらというふうに思っております。これはまた引き続き今後取り上げていきたいというふうに思っております。

次に、津軽伝承工芸館・津軽こけし館について再質問させていただきます。

まず、市直営の運営の部分についてでありますけれども、今、部長からイベントの内容を詳しくお知らせいただきました。この各イベントの集客数について分かっていたらお知らせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 各イベントごとの資料はちょっと手持ちになかったんですが、4月、5月の2か月間での入込数としては津軽伝承工芸館が7518人、津軽こけし館が4596人、計1万2114人の方にお越しいただいております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。なかなかですね、前回の定例会でもお話ししましたけれども、まず物販ができない、また食事の提供ができないという厳しい中で、担当課のほうも大変——今、直営継続中でありましてけれども、頑張っているなというふうに私は思って

おります。

そういった中で、これまで市直営に対して市民の方々から御意見とか、こういった声が出ているのか、もしそういうのがありましたら参考までにお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） イベントを開催した際には、多くの方にお越しいただいて喜んでいただいたと感じております。おいでになった方からは、こういった場を定期的に開催してほしいという声や、出店された方からは売上げもよかったので、こういう機会があったらまた声をかけていただきたいと、そういう声を頂いておりました。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 実際に市直営というものを運営してみて——今年はいろいろイベントがあつて忙しいさなかだと思ふんですけれども、実際この運営を行つてみて部長の見解っていうものはどういった——感想とかですね、実際大変だと思ふんですが、そういった部分も含めてお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 市が直営で運営して様々な視点で捉えることにより成果を得られることもあると感じておりますが、やはり観光施設でありますので、施設としての収益を上げ、そのにぎわいが周辺地域、そして市全体にも波及するような施設運営が理想であると考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 今回のこの一連の出来事をマイナスに捉えるのではなくてですね、今回の市直営でっていうものも一つの経験になったのかなというふうに思います。これが次の指定管理者とのやり取りとか、そういったものにうまくつながっていけばいいのかなというふうに感じておりました。ありがとうございます。

次に、今後の見通しについてお伺いいたします。指定管理者の決定についてなんですけれども、具体的にいつ頃を考えているのか。また、次の議会でいきますと 9 月議会なんですけれども、早く決めたいとなれば、その手前に臨時会の開催ということも考えられると思ふんですが、その辺も含めてお願いします。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 今後は、新たに指定管理者を公募するため募集要項を 6 月中に作成、公募期間を 1 か月程度とし、指定管理者選定委員会を経て候補者を決定し、市議会へ指定管理

の指定に係る議案を提出したいと考えております。その後、準備期間を設け、中野もみじ山の紅葉時期には指定管理者に管理運営を引き継ぐことを目指してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 分かりました。選定に向けてなんですけれども、現状ではですね、県内に支店を持つ業者等という条件もあるかと思うんですけれども、実際、旅行会社 4 社が排除措置命令を受けているという中で今後の募集範囲についてなんですけれども、今の規定の中だけではなくて、もう少し視野を全国に広げてですね、観光施設運営のノウハウをしっかりとった業者というものの選定をぜひ考えてほしいというふうに思っております。今回残念ながら日本旅行さんは運営する機会はなかったわけなんですけれども、当然全国で同じような指定管理を受けて観光施設を運営しているというそういうノウハウがあったようでありますので、当然これから指定管理に携わる業者さんもそういったノウハウを携えた業者さんであるべきというふうに考えるんですが、その辺りいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 津軽伝承工芸館と津軽こけし館は一体的な施設として連携し、相乗効果を発揮しながら黒石温泉郷の活性化へ寄与する必要があります。豊かな自然や多様な温泉、十和田湖や八甲田への中継地といった地域特性を生かしながら、津軽の伝統を伝え、魅力を発信するとともに、効果的な自主事業の実施、イベントの誘致を行い、観光施設として質を高め誘客を推進しなければなりません。また、市民が気軽に憩いの場所として足を運んでいただけるような取組も必要と考えております。

このような本施設は、民間事業者等が有する経営ノウハウにより施設の魅力や利用者へのサービス向上が大きく見込めることから、ふさわしい事業者を指定管理者に選定するため、観光事業者を対象として広く全国に公募したいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） ぜひお願いしたいと思います。

それともう 1 点、いつから指定管理が再開するかっていうのは確実ではないわけなんですけれども、市直営による運営がですね、まず今日までに 2 か月半以上続いているということなんですけれども、経過分も含めて指定管理料に関する考え方っていうのはどういうふうな感じなんでしょうか、お知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 指定管理料ということなんです、今年度の指定管理料はこれまで

直営で管理した経費と今後引き渡すまでの経費を算出し、それを今年度の予算から除いた金額を上限額として提示したいと考えております。次年度以降については、昨年度公募した際に提示した金額を基本としたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。ありがとうございます。

最後にですね、現時点で工房、現従業員——会計年度任用職員の方になるんですけども、この先のことも含めてですね、どういったやり取りがされているのか、その辺ちょっとお知らせ願います。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 工房の方や現従業員を含めた関係する方とは月に一度関係者会議を開催し、スケジュールの確認や情報交換を行い、意思疎通を図っております。前指定管理者から引き続き継続して勤務している従業員の方については、次の指定管理者の選定に当たっては優先雇用していただくようお願いしたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 再雇用の話は以前からも答弁は頂いているんですけども、改めてぜひ、皆様そのまま継続して雇用していただけるように頑張っていただければというふうに思います。津軽伝承工芸館・津軽こけし館についてはこれで終わります。

次に、小・中学校の交通安全について再質問に入っていきます。

まず、今、努力義務期間ということで着用の義務化を想定して、ヘルメットの着用率を上げるためにどこの自治体も頑張っているかと思うんですけども、当市においてもですね、さらなる取組や各地区協議会、警察との連携強化という部分はどのようにお考えになっているでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） お答えいたします。

教育委員会としましては、ヘルメット着用率の現状について、児童が学校に自転車を持ち寄って交通安全教室を実施している六郷小学校と東英小学校で着用率が高い傾向にあり、中学校と大規模小学校で着用率が低い傾向にあると受け止めております。

ヘルメット着用率の向上のさらなる取組としましては、今後、市内全ての小・中学校で実際に自転車を使用した交通安全教室や実技指導を実施いたします。また、生徒指導担当教員等の指導に加え、児童会や生徒会活動を通じた自主的・自発的な啓発活動を促してまいります。

さらに、黒石警察署等と連携した指導や、学校と地域の情報交換の場においてヘルメット着用について共通理解を図るなど、着用率向上に向けた取組を進めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 私も小学校、中学校はヘルメットをかぶったことがないものですから、なかなかなじみがないんですけれども、今、自転車による交通事故が本当に増えておりまして、大事なのは子供たちの命を守ることだと思います。私たち大人もそうでありますけれども、自転車もきちんとヘルメットを着用するという時代の流れにだんだんできておりますので、私もヘルメットの購入を検討しているところなんですけど、まず率先してですね、自転車に乗るときはヘルメットの着用を心がけていきたいと思っております。

今、連携強化についてお伺いいたしました。ぜひですね、なかなかちょっと難しい部分もあるんですが、何とかですね——いずれは努力義務から義務化という方向に行くんだろうなと思っております。それに向けて、しっかりと取組を頑張って進めていただきたいと思います。

次に、もうヘルメットを持っている子とかですね、様々な理由により自転車に乗らないっていう子に対しては、代替措置として商品券を配ったというふうに聞いておりますけれども、この商品券は交通安全に関するものを購入するための商品券と聞いているんですが、実際、どういうふうなものが購入されたのか、その追跡調査なり、そういったものはされているのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） お答えいたします。

自転車用ヘルメットの代替措置として配付した黒石共通商品券につきましては、反射材つきの衣類や帽子、運動靴など、交通安全対策のための物品購入を推奨しておりますので、各家庭ではそのように利用しているものと思われます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。新聞報道によると、事業費891万円で一般会計の予備費で対応されたということであります。これですね、市長も記事の中でおっしゃっているんですけれども、市の予算の今の状況であれば、今後も継続して——来年、新小学校3年生に対しても、ヘルメットの支給の継続を考えているというようなことをおっしゃっているんですけれども、私、これ大変すばらしい事業だと思います。実際ですね、購入のために3000円は補助しますよとか、そういうふうな取組をしている自治体はあるんですけれども——私も市場調査というか……してまいりました。何店舗か自転車屋さんを回ってですね、結構ヘルメット高いんですよ

ね。基本、五、六千円しますし、さらに高いものは1万円近くするんですけども——確かに、命、安全、安心を守るっていう部分では必要なものなんですけれども、家計にも大きく響く部分であります。それを児童全員に支給するっていうのは本当に素晴らしい事業だなというふうに思っておりますし、市長に対して心から感謝申し上げたいと思います。

そこで、次年度以降もヘルメット支給の継続をぜひとも行っていただきたいと思いますけれども、ぜひ、市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎議長（工藤和行） 市長。

◎市長（高樋憲） このヘルメットは、まずは第一に、子供たちの安全を最重点に置くっていう考えの下で配付させていただきましたし、子供たちが着用することにおいて大人の方々もですね、自発的に着用していかなければいけない、そういう環境になればなという気持ちで今回配付させていただきました。このことは継続することが重要でありますので、来年度もですね、新小学校3年生の児童を対象としたヘルメット事業を継続し、着用促進を図ってまいりたいと考えております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 市長、ありがとうございます。それこそ、市長の思惑どおりですね、私も今回の事業を見てですね、先ほども申しましたけれども、まずは自分からヘルメットの着用をしっかりとしていかなきゃいけないなということで、早いうちにヘルメットを購入して着用してまいりたいと思います。まず、来年度からまた継続してヘルメットの事業進めていただけるといことで、心から感謝申し上げたいと思います。小・中学校の交通安全については、これで再質問を終わらせていただきます。

次に、学力向上の取組についてということで、先ほど各調査結果の答弁をしていただきました。全国のほうはこれから結果が出るということで、令和5年度で終了した青森県の学習調査においてはですね、小学校が10市でいくと5位、中学校は8位というような結果だったわけなんですけれども、教育委員会としてはなかなか答えづらい部分もあるかと思うんですが、当然、この結果については満足されているはずがないというふうに思うんですけれども、答えづらい中でもですね、ちょっとその辺、指導課長の見解をお伺いしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 調査結果についての課題というふうなことでお答えいたします。

教育委員会といたしましては、県学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果を基に、各教科の正答率に着目し分析を行っております。具体といたしましては、小・中学校とも答えを選ぶ選択式問題は正答率が高いが、考えを書くような記述式問題は誤答や無回答が多いなど、

市としても課題の一つであると言えます。

また、教育委員会では、小・中学校へも自校の結果を踏まえた分析と対策を提出させ、教育委員会と学校の双方で分析し、検証した結果を校内研修や授業改善に活用するよう校長会を通じて指導・助言をしております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 分かりました。今後の学力向上に向けた対応策、そういった取組についてはどのようなになっているのでしょうか。当然、今の課題を分析した上で次の取組をお考えになっているかと思しますので、その辺りをお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 今後の対応策、取組についてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、先生方の授業を参観し、直接指導・助言を行う計画訪問や要請訪問、1 人 1 台タブレットや電子黒板など I C T を効果的に活用した授業実践の推奨、デジタル教科書の活用方法についての研修会の実施、くろいし型小・中一貫教育による中学校英語教員の乗り入れ授業や A L T の複数派遣等の取組によって、教員の授業改善、質的向上を図っております。

また、児童生徒が自主的に学ぶ場である、やる気「U P る」塾や市立図書館の積極的活用を小・中学校に対して働きかけております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 分かりました。ふだん、子供たちが時間を共有する場所ってというのが、学習の時間、遊ぶ時間も含め学校なんですけれども、やっぱり家に帰るとですね、本当に様々な家庭環境があったり、いろいろな状況があったりすると思います。そういった中で家庭学習というものは、今も昔も本当に重要な部分でありますけれども、現在の家庭学習の実態把握についてはどのようなになっているのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 家庭学習の実態把握についてお答えいたします。

家庭学習につきましては、小学校 5 年生、中学校 2 年生を対象に実施された令和 5 年度県学習状況調査の質問紙調査の結果から御説明いたします。

小学校 5 年生は平日 2 時間以上が 19.5%、1 ～ 2 時間が 31.0%、30 分～ 1 時間が最も多く 31.9%、30 分以下が 17.6%となっております。

中学校 2 年生は平日 2 時間以上が 12.0%、1 ～ 2 時間が 26.0%、30 分～ 1 時間が最も多く

31.5%、30分以下が30.5%となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ありがとうございます。家庭学習の時間——2時間やったからいいのか、3時間やったからいいのかという話にもなるんですけども、一番大切なのは、家庭学習の中でも学習する中身だと思うんですよね。勉強の仕方が分からなければですね、家に帰って自習したとしても、それは何時間やっても質のいいものではない、身につくものではないというふうに思っておりますので、そういった部分をですね、家庭学習の資質向上に向けた取組というのはとても重要なことだというふうに考えているんですけども、その辺りはいかがお考えでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） 家庭学習の資質向上の取組ということについてお答えいたします。

教育委員会といたしましては、家庭と連携して学習の習慣が確立されるよう、令和2年度から保護者向けの家庭学習の習慣化リーフレットを配付しております。

また、学校においても、参観日の懇談会などで話題にしてもらい、学校と家庭で共通認識を図るよう働きかけております。さらに、昨年度からは児童生徒一人一人の状況に応じた学習支援の充実のために導入された1人1台タブレットを家庭学習でも活用できるようにし、AIドリルを使いながら基礎学力や応用力の向上を目指して取り組んでおります。

今後もやる気「UPる」塾や市立図書館の効果的な活用を働きかけるなど、学校、家庭と連携し、児童生徒が自主的に学習に取り組むことができるよう、発達段階に応じて指導するよう学校に対して助言してまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。ぜひ、頑張って取り組んでいただきたいと思います。

最後に、学力向上の取組の一方で、常に議会でも取り上げられますけれども、教職員の負担というものもあると思います。この負担軽減というものを考慮してですね——実は今回質問するに当たってアドバイスを下さった方、実は高校の先生を退職された方なんですけれども、「わんども、もう退職して体余してらんだ」と、学校の指導とか先生不足とかそういったもので子供たちへの学習の質を落としてはいけないということで、協力できることがあればぜひ協力したいという方もいらっしゃいました。ということで、小・中・高問わず、第一線を退いた元教職員の方とかを積極的に会計年度職員等で雇用もしくは登録していくというようなお考

えはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育委員会理事兼指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長（高木威） お答えいたします。

本市では、小・中学校を退職された教職員を主に算数・数学の指導を中心とした「UPる」先生として任用しております。市内小・中学校へ1名または2名派遣し、算数・数学等の授業を複数体制で行うチーム・ティーチングを行い、児童生徒の学力向上及び基礎学力の定着を図っております。

現在も市の広報やハローワーク等で算数・数学指導員を募集しておりますが、人材が見つからず困難な状況が続いております。小・中学校をはじめとし高等学校を退職された教職員の情報を得た場合には、積極的に声がけをするなど人材確保に努めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。なかなか難しい問題・課題ではあると思いますが、何とかですね、子供たちの学力向上に向けて引き続き頑張っていただきたいと思います。この再質問は以上になります。

最後に、市役所新庁舎建設について先ほど概要等を答弁していただきましたけれども、この建物の解体後に、イベント開催や市民の憩いの広場としてベンチを設置するとか、敷地を利活用する考えというのはありますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 建物解体後の敷地の利活用についてでございますが、来庁者の駐車場を整備する予定としてございます。その場所でイベントなどが開催できる仕様をこれから想定してまいりたいと思います。ただ、詳細につきましては、今後発注予定の外構設計で計画していくこととなっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） ちょっと確認したいことがありまして、今、現庁舎の正面玄関の中庭の部分に石碑が2つ置かれているかと思うんですが、この石碑についてはですね、もしお分かりになれば結構なんですが、設置年数は大体どれくらいなのか。また、これは基本的に残すものなのか、その辺りを教えていただけますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 石碑は2つございます。一つは、黒石市が誕生したときの記念で建てたものですので、昭和29年に設立されたもの。もう一つは、この現在の本庁舎が建設されたと

きの記念として建てられたものでしたので、昭和43年か44年頃かと思います。しっかりとした建設年数はちょっと把握してございませんでしたが、その頃だというふうに認識しております。

それから、その2つの石碑については、黒石の歴史にもなりますので、今のままの状態で残すことを予定しております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。一段高い部分になっているので、私も敷居が高くてなかなか入って見ることがなかったんですけども、今回、質問するに当たって、敷地の中に入って見させてもらいました。また、そこを管理している職員の方にもいろいろ話は聞いておりました。まず、これは定期的に修理だとか点検というのはされているものなののでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 石碑の点検は今まで特にしたことはないです。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） もう1点だけ確認です。その石碑の裏に塀があるんですけども、その塀もかなり傷んでいて、昨日触ってみたんですけどもぐらぐらしてしまして——昨今、ブロック塀の倒壊によるけがとか、死亡される方とかってニュースがあるんですけども、塀も市役所のものなのか、そこを1点確認したいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 後ろの塀につきましては市役所のものでございます。議員おっしゃるとおり、動くとか、ちょっと崩れかけているところもございます。それにつきましては、ロープを張って近寄らないようにということでやっているところでございます。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。ここも恐らく駐車場であったり、広場として活用するのであれば、当然ここの整備も必要になってきます。見たらですね、黒石市誕生の石碑が若干前に傾いているように思われました。ちょっと危険だなと。そういうこともありますので、後ろの塀も含めて修理とか点検っていうのを整備に合わせて行っていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 御指摘の傾いているということでございますが、そういうのは早急に安全性を確認して対処していきたいというふうに思っております。

◎議長（工藤和行） 9番三上廣大議員。

◎9番（三上廣大） 分かりました。ぜひお願いします。

次に、今後のスケジュールについてですけども、（仮称）市民サービス施設のように完成

時期の——万博、それこそ震災もありました。完成時期の遅れの可能性っていうのはこの先また何があるか分かりませんのでその可能性とそれによる業務、市民サービスへの影響というのは何か考えられるものなのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 今後の新庁舎のスケジュールについてになりますけれども、社会情勢の変化による不測の事態が生じない限り、完成時期の遅れが出ないようにこの工事期間をしっかりと検討しまして、市の業務や市民サービスに影響が出ないような事業として進めていきたいというふうに思っております。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 分かりました。最後に、議場について再質問していきたいと思います。

デジタル、オンライン化を考えて整備を進めていくということだったんですけれども、もう少し具体的にですね、どういったものを考えているのかちょっとお示しいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） デジタル、オンライン化につきましてですが、現行どおりユーチューブ配信は今後も継続していくものと思っております。それから、そのほかに採決システムとか——今は、起立で採決をしたりしておりますが、それを机の上のボタンで採決するシステムとか、今後タブレットの使用も想定されますので、それに対応した W i - F i 等が考えられているところです。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 分かりました。そのほか、様々な自治体でデジタル、オンライン化の取組事例がありまして、ちょっと紹介していると時間がないので、その中で私がぜひこれを取り入れていただきたいというものを 1 点だけ要望も含めて話、質問させていただきます。

例えば、今、10月にオープンする（仮称）市民サービス施設であったり、あと新庁舎の 1 階の部分であったり、新庁舎のほうはなかなか来客っていうのはないと思うんですけれども、1 階でなくても、例えば 2 階の議会棟の部分の休憩スペースとか、そういう部分にモニターを設置してですね、障害者の方のために字幕つきの中継であったり、手話の同時通訳——本市は手話言語条例も制定しておりますし、手話の同時通訳もその画面に映って、いろいろな幅広い方に議会の中継を見てもらえるような取組とかですね、そういうふうなものを実現できないかと思うんですがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） とてもいい提案だと思います。ただ、同時に字幕を出せるのか、同時

に手話通訳ができるのかというところは、今後の検討材料とさせていただきます。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 今も文字起こしというか、マイクで拾ったものをそのまま A I を活用して議事録として作業しているという、そういうことはあるかと思いますので、どこまでできるのかっていうのは分かりませんが、何とかぜひ前向きに御検討いただければと思います。

次に、説明会で見させていただいた図面では、議場の机とか椅子を脇の倉庫へ収納できるようになっているんですけれども——そういう多目的な利用というような御発言があったかと思うんですけれども、その多目的な利用というのは具体的にどういうふうな利用をお考えになっているのかお知らせいただければと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 説明会的时候にはいろいろなものということで、合唱コンクールとかそういうのもあればなっていうふうに私申し上げたんですが、一番は——ほかの議員からも提案がございましたが、防災のための災害対策本部として議場を活用できればいいなというふうに思っています。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） そのためにもですね、やはりデジタル、オンライン化の推進っていうのは、ここを対策本部として使うのであれば、当然、最新のもの——何が必要なのか、しっかり精査していかなければいけないと思っています。

また、せっくなので、市の防災訓練とかですね、そういったものにも机、椅子を全部撤去して、実際に本部として訓練で活用するっていうことも市民の皆さんにとっても大変いいことなのかなというふうに思うんですけれども、その辺りの活用っていうのはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 市の総合防災訓練ですが、これは各地区の 1 つを主会場として開催されているものです。ですので、その地区と本庁舎と離れているという関係上、実施するのはちょっと難しいかなと思いますが、そのほかに、図上訓練とか災害対策本部の設置訓練といった訓練が効果的にちゃんとできるのか、その辺は今後検討してまいりたいと思います。

◎議長（工藤和行） 9 番三上廣大議員。

◎9 番（三上廣大） 離れているからこそですね、オンラインとかそういったものを活用して災害対策に当たっていくっていうことも一つかと思います。いずれにしても、新庁舎建設に向けて——特に、この議場についても、議会事務局の職員の方々、大変詳しい部分もあるかと思うので、そういう関係のある各部署ともですね、しっかりと打合せをしながら、いい庁舎の建設に向けて頑張っていただきたいと思います。私の質問は以上です。

◎議長（工藤和行） 以上で、9番三上廣大議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、2番八戸実議員の質問を許します。2番八戸実議員。

登壇

◎2番（八戸実） 皆さん、こんにちは。黒志クラブの八戸実です。

私の議員活動も1年になりまして、少しは一般質問も慣れたかなと思っていましたけれども、まだまだ緊張して声がちょっと上ずってお聞き苦しい点もあるかと思います。今後も頑張っていけますので、よろしくお願いいたします。

コロナ禍の影響も落ち着きまして、5月に行われた運動会で走る子供たちの姿は、地区のお祭りのようなすばらしいにぎわいでした。子供たちの一生懸命走る姿、ゴールしたときの満面の笑み、大変ほほ笑ましくて、うれしい限りで、よく顔を見させていただきました。この黒石市で育っていく子供たちの成長と笑顔をもっとたくさん見ていたい。そして、これから始まる黒石ねふた祭り、黒石よされ等の各種イベントにも参加される子供たちが、より健康的に育ってほしい、笑顔あふれるまちになってほしいなど、そのような思いを持って今後も頑張って活動していきたいと思っています。

では、通告に従い質問をさせていただきます。

まず、1、黒石ねふた祭りについてです。

ア、黒石ねふた製作運行奨励補助金についてです。今年も黒石ねふた、黒石よされ等の暑い夏がやってきます。今年の黒石ねふた参加団体は大体35団体くらいと思われておりますが、ねふた製作団体は、7月30日より始まる黒石ねふた祭りを熱く、盛大かつ勇猛に盛り上げるために小屋がけ、ねふた本体のさび取り、さび止めの塗布、発電機、電球、マイクテスト等の機材の不具合が起きないように運行前準備を日々頑張っている最中です。

そこで、昨年度より始まった黒石ねふた製作運行奨励補助金が本年度も実施されることとなっております。ねふた製作団体からは、継続していただいて大変喜ばしいとの声が多いです。そこで気になることは、ねふた製作運行奨励補助金の検証結果はどのようになったのでしょうか、それをお知らせください。

続きまして、2の黒石運動公園黒石市民プールです。

まずは、アは施設の状態についてです。黒石市民プールは平成元年の7月にオープン。35年経過しており老朽化が進んでいるかと思いますが、現在の施設の状態についてお知らせいただきたいと思います。

続いてイです。施設の改修計画について。黒石市民プールについては、市内のみならず市外からも大勢の人が訪れるなど、子供たちには非常に人気のある施設となっております。今後も

継続して利用できるようにしてほしいと願っておりますが、そのための長寿命化計画に基づく施設の維持管理や改修計画はどのようになっているのかお知らせいただきたいと思います。

以上で、壇上よりの質問を終わりたいと思います。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 八戸実議員にお答えいたします。私からは、黒石ねぶた祭りについての、ねぶた製作運行奨励補助金について答弁させていただきます。

令和５年第２回定例会で次年度以降の補助金継続について、事業効果を検証した上で判断する旨の答弁をさせていただきました。令和４年度は人形ねぶた１台、扇ねぶた１２台、計１３台でしたが、令和５年度は人形ねぶた２台、扇ねぶた３４台の合計３６台に回復いたしました。また、多くの団体から感謝の声を頂いております。

今年度は人形ねぶたを製作する団体が増える見込みだと主催者であります黒石青年会議所から伺っております。これらのことから、事業の効果は高いものと評価いたしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） 私からは、黒石運動公園黒石市民プールの施設の状況についてと、改修計画についてお答えいたします。

黒石市民プールは、昭和６０年度から平成元年度までの５か年で整備され、平成元年７月に供用開始いたしました。

施設の概要ですが、２５メートルの競泳プール、延長１４０メートルの流水プール、幼児プールのほか、ウォータースライダー２基が設置され、市民をはじめ近隣市町村からも多くの方々が訪れる、長年愛されてきた施設であります。

これまでも市民プールを安全かつ快適に使用していただけるよう定期的にメンテナンス工事を実施してきましたが、令和２年度に施設の健全度調査を実施したところ、ポンプ施設や配管の老朽化、プールの水に含まれる塩素剤や紫外線の影響によるプール本体及びウォータースライダー本体の経年劣化が進んでいるとの判定結果が出ました。

このことから、令和２年度に黒石運動公園長寿命化計画を策定の上、防災・安全交付金事業を活用し、各施設の老朽化や劣化状況により部材交換や補修・更新工事に取り組んでおります。

事業期間は令和３年度から令和７年度までの５年間で、事業のスケジュールと進捗ですが、これまでに２５メートルの競泳プールと幼児プールのろ過機と配管の更新工事、そしてウォータ

ースライダー本体の一部改修工事が完了しております。令和５年度からは流水プールの改修に着手して、今年度のろ過機の更新で完了する予定でしたが、事業内容の精査により令和７年度での完了予定に変更となりました。

今後も、利用者に黒石市民プールを安全に安心して使っていただけるよう、計画的な施設の更新を進めてまいります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。２番八戸実議員。

◎２番（八戸実） 丁寧な答弁ありがとうございました。

再質問といたしまして、アのねぶた製作運行奨励補助金ですけれども、今、事業効果は高いと言っていました。ねぶた製作団体も地域コミュニティの希薄や子供の減少も重なって、資金面、マンパワーの確保が難しくなっております。そのような中であって、本市におけるねぶた運行奨励補助金の支援というのは非常にカンフル剤にもなっております。

そこで黒石ねぶた製作運行奨励補助金ですけれども、今後も継続をお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか、お知らせください。

◎議長（工藤和行） 商工観光部長。

◎商工観光部長（太田誠） 令和６年度の祭りの結果も十分検証する必要があると考えておりますが、黒石ねぶた祭りは町内会を中心とした地域コミュニティの絆を強めるイベントです。

課題として、担い手不足や時代による考え方の変化もありますが、行政としてはできることからしっかりと支えてまいりたいと考えておりますので、補助金については今後も継続してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） ２番八戸実議員。

◎２番（八戸実） ありがとうございます。今後も継続していただけるとの答弁を頂きまして、非常に喜ばしい限りであります。

まず、ねぶた製作運行奨励補助金を継続していただけるということで、今休んでいる団体も新規の団体も新たに参加していただいて、来年、この先も黒石ねぶた祭りを盛り上げていきたいと思っております。今後も継続していただくという判断をしていただいて大変ありがとうございます。すばらしい答弁を頂いたので、これで黒石ねぶた祭りの質問を終わりたいと思っております。

次に、黒石市民プールの再質問に行きたいと思っております。

令和７年度までにろ過機を更新するという答弁がありましたけれども、このろ過機ですね、

更新した場合、耐用年数はどれくらいになるか教えてください。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） ろ過機の更新であります、更新すれば、ろ過機の耐用年数は20年です。

以上です。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） ろ過機は更新すれば20年はもつと——20年前後するかと思うんですけれども、それだけもつとなれば、それぐらいまでは市民プールももつのだろうなという想像はできますので、それは更新していただいて——それぐらいはもつんだなということも分かりました。令和3～7年度の黒石市民プール改修に係る費用を分かる範囲でよろしいので教えていただけますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） 現在、長寿命化計画に基づいて事業を実施しております。市民プールの分の改修工事は5年間で2億3800万円を見込んでおります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） ありがとうございます。5年間で2億3800万円。意外とかかっているものだなと、今数字を聞いて実感というかびっくりというか、それなりにちゃんと更新・改修をいろいろしながらやってくれているとは思うんですけれども、これは点検を常に毎年とかしているもので、そうやって改修工事をしていると思うんですけれども——点検は随時していると思うんですけれども、最近ではいつ頃行ったのか教えていただけませんか、お願いします。

◎議長（工藤和行） 建設部長。

◎建設部長（中田憲人） 点検の時期ということなのですが、日常点検——現在の指定管理者である公益財団法人黒石市スポーツ協会、こちらのほうで目視による点検をしているほか、ろ過機やウォータースライダー、専門家じゃないと駄目な施設については、専門事業者による点検をプール開きの前に実施しております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 2番八戸実議員。

◎2番（八戸実） 常に指定管理者さんと専門業者さんが管理・点検しながら、使って悪いところは改修していくということなので——これでやっていくと、まだまだ市民プールは使えるんだなという……ろ過機もやり、点検もやり、ちゃんと補修・改修もしてくれるということは、まだまだ市民プールは使えるんだなという、ちょっと安心した感もあります。ろ過機で20年ぐ

らい使えるというのであれば、最低限それぐらいもつだろうというのも想像できますし、日々点検などを行っていただいているというのであれば、ちゃんと施設はそのまま、当分の間は続けてくれるし、やってくれるんだろうと思っております。それは市内の子供たちにとっても非常にうれしい話なので——それは本当にうれしい限りです。

そのように、点検・改修・補修、長寿命化計画で10年、20年とかでも見てくれるのであれば、私たち市民も子供たちも皆、安全・安心してまだ使えるんだなという判断もできますので、今回はちょっと聞かせていただきました。

黒石市民プールは市内・市外からも本当に人が来る——子供たちにとっては人気の施設なんです。ろ過機も使えるようになれば、もうちょっと伸びるのかな、伸びてほしいなとも思っていますね、子供たちが末永く、大人になっても「あそこの市民プールで遊んだんだね」と、そんなふうに言えるように維持していただきたいと思います。これを提言として一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、2番八戸実議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、5番工藤禎子議員の質問を許します。5番工藤禎子議員。

登壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って質問させていただきます。

第1は、学校給食費無償化等子育て支援事業についてお尋ねいたします。

学校給食費無償化は、1つに、子供の貧困や格差の解消という観点からの必要性和、2つには、子供の健康や学力の向上という観点から見ると、給食は栄養のバランスのよい食事を提供し、子供たちの成長や発達を支える重要な役割を果たします。また、給食を通じて食育を学び、社会性を育む機会が得られます。これらのことは、憲法第25条、第26条、学校教育法第21条の視点だと思います。2014年は給食費の無償化は全国で45自治体でしたが、10年後の今は500を超えているのは、この観点到に道理があるからだと言えらると思います。

青森県も今年10月から市町村を対象に、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金を決定しました。しかし、県の交付金は、給食費無償化を既に実施している自治体はそれ以外の子育て支援にと、2段階にしてつなぎ合わせたために複雑さと不公平さが生じたと思います。

そこでお聞きいたします。

黒石市は小学校の給食費無償化を実施するわけですが、お聞きする1点目は、県からの交付金はどのように交付されるのか、タイムスケジュールをお知らせ願います。

2点目は、10月の提供分から無償でするので厳密には10月に調整分の徴収が発生しますが、ど

のように周知徹底するのかお知らせ願います。

次に、中学校の給食はまだ実施されていませんが、中学校への交付金は受けるわけです。ミルク分を無償にした差額分は試算で1200万円を超えますが、使途はどのように考えているのかお知らせ願いたいと思います。

第2の質問は、マイナ保険証への移行についてお伺いいたします。

そもそも、マイナンバーカードにはマイナポータル、つまり、情報提供記録開示システムが同時になっていますから、納税状況、医療、年金などの保険料納付と受けたサービスの状況、公金受取口座、さらには、がん検診など受けた検診とその結果や、生活保護、児童扶養手当の支給、雇用保険の支給などなど、29分野の膨大な個人情報ひもづけられています。

マイナンバーカードに現行の保険証をひもつきにして12月2日から紙の保険証は廃止されます。マイナ保険証のトラブルは命に関わる問題になりかねません。全国保険医団体連合会の調査では、医療機関でのトラブルは既に6000件以上も発生し、一旦10割を徴収したり、診察しないで帰宅した例や他人の医療情報がひもづけされていたなど、命に関わる事態は絶対にあってはなりません。政府はマイナ保険証のメリットを強調するが、その割には、利用率は国の調査の4月時点で6%台だと6月17日付の東奥日報で特集していました。

保険証廃止はやめてほしいという声をよそに、利用率も極めて少ない中で廃止まで6か月を切りました。お聞きする1つは、黒石のマイナ保険証の登録率と利用率はどうなっているのかお知らせください。

2つ目は、廃止日以降は新規の発行ができなくなりますが、本市の経過措置はどのようになっていくのかお聞きいたします。また、マイナ保険証を持たない人は、資格確認書を交付するとありますが、どのような方法で行うのか、有効期限はどうなるのかも伺いいたします。

第3の質問は、（仮称）黒石市立子ども美術館基本計画についてお伺いいたします。

子ども美術館基本計画（案）に対して、2月15日～3月14日の1か月間パブリックコメントを実施し、15人から37件の御意見が寄せられました。

私も読ませていただきましたが、1点目は、寄せられた意見をどう捉えて分類・分析しているのかお知らせください。

2点目は、この意見を今後、計画にどのように取り入れていくのかお知らせ願います。

また、子ども美術館に木育の取組を活用してはどうかということですが、青森県は平成26年度から「わんどの木育」普及推進事業に取り組んでいます。そもそも、林野庁で木を使うという「木づかい運動」として、木材利用の普及啓発を開始して約15年になるそうです。黒石でも木育を教育活動としても取り組み、「木づかい運動」として木材利用を進めてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

質問の最後は、（仮称）市民サービス施設であります。1点目は、施設の名称についてお聞きいたします。名称の募集には161件の応募が寄せられ、審査の結果、「黒石市役所わのまちセンター」に決定しました。わのまちの「わ」に3つの「わ」をまとめたとあります。この部分が採用された大きな要因と考えます。であるなら、3つの「わ」を分かるように看板などで宣伝したり、また、マークのように使用することが黒石らしさを市民みんなのものにして、行きやすい市役所にすることができるのではと考えますがどうでしょうか。

2点目は、施設の外観の色であります。なぜ黒っぽい色を選択したのか。市民にも理解できるように説明していただきたいと思います。

3点目は、お悔やみコーナーの配置や機能をお知らせ願いたいと思います。

4点目は、書かない窓口の実施方法はどのように考えているのかお聞きして、壇上からの一般質問を終わります。

（拍手）

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤禎子議員にお答えいたします。私からは、マイナ保険証への移行についての資格確認書の交付について答弁させていただきます。

現行の国民健康保険証の交付が終了することにより、マイナンバーカードを取得していない方またはマイナンバーカードを保険証として登録していない方に対しましては、国の方針として、当分の間、資格確認書を本人の申請によらず交付することといたしております。

なお、資格確認書の有効期間は5年以内で保険者が定めることとなっておりますが、現在、国民健康保険制度の改革の一つとして、青森県内市町村の事務の標準化・広域化が進められておりまして、資格確認書の有効期間におきましても、今後、県内で統一に向けた協議を行う予定となっております。

その他につきましては、担当部長より答弁等をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 教育長。

◎教育長（山内孝行） 私からは、学校給食費無償化子育て支援事業についての、10月からの提供分の小学校給食費についてお答えいたします。

まず、交付金の概要ですが、青森県学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金は、学校給食費の無償化を最優先に、市町村が実施する子育て費用の無償化を支援するために交付されるものです。

県が示す交付要綱によりますと、令和6年4月1日以降に実施する学校給食費無償化の事業

費として、保護者負担分に相当する額を交付するものであり、交付率は10分の10であります。交付金の算定には県が設定した給食単価を用いますが、その額は小学校が280円、中学校が310円となっております。

本市では当該交付金を活用し、小学校の給食と中学校のミルク給食を令和6年10月提供分から無償化し、さらに、令和7年度から実施する中学校完全給食についても無償といたします。

次に、交付金のスケジュールですが、8月上旬に交付申請書を提出します。その後、9月に交付決定を受けると、10月には交付決定額の2分の1の額が交付され、さらに、令和7年1月に残額が交付される予定となっております。

最後に、保護者の給食費の支払いについてお答えいたします。小・中学校とも10月提供分から給食費が無償となりますが、4月分から9月分までの費用を徴収し、10月で実際の食数を基に精算することになり、保護者の支払いは10月が最終となります。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、（仮称）市民サービス施設についてお答えさせていただきます。

まず、アの施設の名称でございます。黒石市役所わのまちセンターのPRに名称の由来であります「わ」を使ってはどうかとのことですが、現在、御提案頂いたイラスト等の作成も含め施設のPR方法を検討させていただきます。

それから、イの施設の外観についてでございます。施設の外観については、黒と木目の優美をイメージコンセプトとして、歴史的町並みに沿った雪に映える黒い外壁により、黒石らしい景観づくりに配慮いたしました。

黒を生かした凜としたたたずまいでありつつも、こみせの軒天など随所に明るい木目を用いることで親しみやすく温かみのある印象とし、また、一部をガラス壁とすることで内部の様子や光が外部にあふれ、街の明かりとなる施設としてございます。

それから、ウのお悔やみコーナーについてでございます。まず、配置については、1階には市民環境課、会計課及び仮の名称ですが、子育てに特化した課となります。2階は健康福祉部の各課及び税務課となります。

お悔やみコーナーについては、来庁者が市民環境課の死亡に関連した手続を終えた後、コンシェルジュのサポートで来庁者にそのほかの死亡関連手続を聞き取りしまして、必要な手続が記載された手続案内票をシステムから出力いたします。来庁者はこの手続案内票を持って2階の窓口へ移動し、そのほかの手続を1か所の窓口で終えることを想定してございます。

次に、エの書かない窓口についてです。書かない窓口の実施方法ですが、まず、コンシェル

ジュがサポートしながら、来庁者のマイナンバーカードなどを使用して、住所、氏名、生年月日及び性別の基本4情報が記載された申請書を作成いたします。その際に、来庁者から聞き取りを行い関連した手続の案内票も作成します。このことにより、来庁者は自ら書かなくても手続案内票を提出するだけで、窓口で必要な手続をスムーズに行うことができます。

以上でございます。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、市の国民健康保険加入者のマイナ保険証登録等の状況と、現行の保険証の経過措置についてお答えいたします。

マイナンバーカードを保険証として登録している人数は令和6年4月末時点で、国民健康保険被保険者数7256人に対し登録者数は4396人で、登録率は60.5%となっております。また、令和6年4月分のマイナ保険証利用率は、レセプト件数9166件のうち利用件数が363件で、4.0%となっております。

次に、国民健康保険証の取扱いについてですが、本年度も例年同様7月中に、被保険者に対し有効期限が翌年7月31日までの保険証を交付する予定としております。

国民健康保険法の一部が改正され、現行の保険証の交付は令和6年12月1日で終了となりますが、経過措置として、12月1日までに交付済みの保険証については、転職や転居等を除き、原則、保険証に記載されている有効期限の日まで使用が可能となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、学校給食費無償化子育て支援事業について及び（仮称）黒石市立子ども美術館基本計画についてをお答えいたします。

まず、学校給食費無償化子育て支援事業についての、今年度の中学校分の交付金はどのように使われるのかということでございますが、当該交付金につきましては、小学校分と中学校分に分かれておらず、まとめて交付されることとなっております。その使途につきましては、小学校の給食及び中学校のミルク給食のいずれにおいても、10月提供分からの無償化をするための財源に充当いたします。

本市の交付金上限額は4575万2000円と示されており、そのうち、小学校の給食費に約3090万円、中学校のミルク給食費に約350万円を充当し、約1140万円の残額が生じます。残額につきましては、県の交付金要綱に基づく基金を設置し、令和7年度以降の給食無償化の財源に充当する予定となっております。

次に、（仮称）黒石市立子ども美術館基本計画において、パブリックコメントに寄せられた意見を今後どのように分析・反映していくのかということについてお答えいたします。

（仮称）黒石市立子ども美術館基本計画（案）に対するパブリックコメントですが、議員おっしゃるとおり、15名から計37件の御意見を頂きました。内容といたしましては、整備を予定している各種エリアの利活用案や子供が走り回れるスペースの整備要望のほか、建設費や維持管理費用などに関する御意見を頂きました。これらの具体的な御意見につきましては、今年度実施する設計及び黒石市美術施設検討委員会における施設の管理運営方針を検討していく中で協議しているところでございます。

最後に、（仮称）黒石市立子ども美術館基本計画において、木育の取組予定があるかということについてお答えいたします。

計画における木育の取組につきまして具体の予定はございませんが、様々な取組が想定されておりますので、施設を運営していく中でニーズに応じて導入の可否を検討してまいります。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 昼食のため、暫時休憩いたします。

午前11時37分 休 憩

午後 1 時01分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問を許します。5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） 学校給食費のことですけれども、答弁漏れって言えば答弁漏れなんですけれども、10月分は基本的に残の調整があるわけで、それをどのように周知徹底するのかっていうところがお答えになっていないような気がしますが。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 保護者の方々には既に周知済みであります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） どのような周知の仕方をしたんですか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 保護者の方に手紙で周知しております。

◎議長（工藤和行） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） 手紙は郵便で発送したのか、子供を通して親御さんにやったのかどちらで

すか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 給食費決定通知の中に周知文を入れております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） 交付金の残のことなんですけれども、小・中学校一緒に交付されるので差し引いたら1140万円ほどだというので、これを今後の無償化の財源にしたいというような答弁でありました。

物価高騰の中ですから、今でも際限のない値上げが続いておりますので、食材費の値上がりというのは避けられないと考えられます。3月議会のときは、県の動きや県内市町村の動向を注視しながらと答弁していますが、本市も小学校ベースでの不足分で持ち出ししているのが、既に1100万円ほどあるというふうに答弁をしていました。ですから、それを考えると、大体1年分ぐらいになるわけですね、1140万円と言え。これを7年度分の持ち出し分の補填のために使われるというようなことでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） そのような場面も考えられるということです。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） 非常にどこも無償化での持ち出し分は四苦八苦しているわけなんですけれども、いずれにしても、どこの市町村も持ち出しがあるわけで、これからも多くなるということが想像されますので、県からの交付金の引上げを近隣なり、県内の首長さんたちと力を合わせながら県に強く要請していくべきだと思うんですけれども、その考えはどうでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） これまでもですね、県の担当部局との打合せ等ございました。今後も県の担当部局とのヒアリングや協議、また、アンケートなどの実施は今後も想定されますので、1食当たりの単価等も含めてですね、当該交付金の内容につきまして、都度問いかけてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） それでは、次のマイナ保険証のほうに入ります。

先ほど、マイナ保険証を持たない人の資格確認を5年以内というふうに——そういうふうに国の制度もなっているんですけれども、県で統一したいというふうに考えているというふうに

言いました。そうすると、黙っていれば5年以内ですから、3年にしても4年にしてもいいわけですけども、何かそのような考えがございでこのような答弁したのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 基本的には、県で統一したものに準じていきたいと思っておりますが、その期間については、現在、精査中の段階であります。
以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、マイナ保険証を持っている人の有効期限とか更新はどのようになるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） マイナ保険証を持っている方については、マイナンバーカードの期間に準じるものと考えていますが、保険証としての期限はありません。原則ございません。
以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） いろいろな手続に困難な状況にある方が——例えば、認知だとか施設で動けないというふうな人の申請などはどういうふうになるのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） マイナ保険証の登録ということであれば、登録するのに配慮が必要な方については、登録できなければ資格確認書を交付しますので、それを使っていただくということになります。
以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 例えば、施設であれば施設の職員が代理でやるとか、あるいは市の職員にいろいろな形で連絡を取った場合にやってくださるとか——例えば、黒石病院で地域包括医療支援チームがありますよね。そういうところが代理でやってくれるということは可能なのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 代理申請につきましては、現在、国で検討中の状況です。
以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） この制度の周知は7月中に——保険証は8月1日から来年の7月31日まで1年間更新になるので、その周知はどのように徹底するのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） マイナ保険証制度の周知につきましてですが、7月中に一斉更新のため送付する国民健康保険証に周知用のチラシを同封し配付いたします。また、一斉更新後も退職や転入等により新たに保険証を取得する方には、申請時に窓口で周知用チラシを配付する予定です。

そのほか、市のホームページにも掲載しております。今後、広報くろいしでも掲載を予定しております。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） ここのところでの要望になるんですけれども、いろいろな擦れ違いや決定しない中で、国保税を支払っていながら保険診療が受けられないというようなことがないように周知していただきたいというふうに思います。これは答弁要りません。

次に、子ども美術館のことでお聞きいたします。

パブコメの中で幾つか気になった市の考え方っていうか、それがありませんので、3点ほど1つずつ聞きますけれども、お願いしたいと思います。

私たちも頂きました用紙の中の2ページの6番なんですけれども、音楽活動も含めていろいろと導入を検討してまいりたいというふうに答えているんですけれども、これをどのように芸術——音楽も芸術の一つかもしれませんけれども、どういうイメージで捉えたらいいか、想定したらいいのかお聞きします。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） この基本計画の中において、音楽分野の導入につきましては具体の例はございませんけれども、三味線だとか民謡、ロックなどの多種多様なジャンルで構成されている音楽分野を芸術文化活動の枠組みの一つとして捉えております。施設を運営していく中で機材設置費用や音などの問題、それらとニーズに応じて導入の可否を検討していくということでございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それと、返答の5ページの一番下のナンバー18なんですけれども、アート表現については、障害があるなしに関わらず区別なく受けられる施設であるようにという要望・意見に対して、多様な人が活躍できる場の創出ということで——そうであれば、いろいろな障害の方がいるわけで、それらの方たちが使いやすい配慮というのはどのように考えている

んでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） まず、この基本方針の中で多様な人が活躍できる場の創出を目指すという考えの下、障害のある方をはじめ、御高齢の方や子育て中の方など、全ての方が安心して利用できるバリアフリー等の施設整備を行ってまいりたいと考えております。以上です。

◎議長（工藤和行） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） この 8 ページのナンバー 34 の中で、民間事業者や市内芸術文化団体等と連携した上で、様々な収益事業の展開を検討していくというふうに書いているんですけども、これはどういうふうに——収益事業の中身というか、どのようにお考えでしょう。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 収益事業につきましては、今、検討委員会のほうでも最中その辺の話をしております。民間事業者や市内の芸術文化団体等と連携してですね、この事業を進めていきたいというふうには考えてございます。以上です。

◎議長（工藤和行） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） 収益事業ですから、入館料だけではそんな高いものでもないし、収益になると、いろいろな有名な方とかの公演とか演奏とか、そういうので 2000 円とか 3000 円とかっていう参加料とか、そういう想像がちょっとね、イメージが湧きにくいので、どのような考えで収益事業とおっしゃったのか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 今、委員の方々から出ている話の中でいきますと、1 室をテナントとして貸し出したりという意見は出ております。委員の中に、例えばハッチですとか、県立美術館、あとは弘前れんが倉庫美術館などを手がけた方々がいらっしゃいますので、その方々からその辺のノウハウを教えていただきながら、この収益事業について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5 番工藤禎子議員。

◎5 番（工藤禎子） パブコメをやったんですけども、いろいろと抽象的な表現とか市民の方もイメージが湧きにくい中で意見を寄せるって——私たちもイメージが湧かない状態で職員も御苦労なさったかと思うんですけども、私は、この中で 6 ページの 20 番のイメージが、市がこういうふうに絞り込んでいるものなのかなというふうに思うんですけども、ここに

は、いろいろなアート教育とか小・中・高が使える場だとか、誰でも自由に表現活動を行うことができるなど幅広い世代が屋内はもとより自然に恵まれた屋外環境においても活動や交流できる体験型環境づくりを目指すとしており、多様性や能力を自由に表現する一つの場所を創出することだというふうに書いてあるんですけども、こういうイメージというか——そうすると、仮称だけでも美術館という表現とはちょっと——固まり次第かけ離れてくるのかなというふうに思っているんですけどもそれはどうでしょうか。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 今、仮称ですね、子ども美術館という名称を使わせていただいていますけれども、この基本方針を踏まえて、これからどんどん事業の展開を模索していくことになります。ですので、美術館という言葉にとらわれるのではなくて、あくまでもその可能性を見いだす、引き出すという観点から、その名称が変わるということも視野には入れてございますので、その辺御理解いただければと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） それでは、市民サービスのほうですけれども、色なんですけれども、私たちに外観のイメージとして渡したのは黒の色ではなかったんですけども、なぜ流れの中で黒色にしましょうと——そのとき、黒にしますと説明もしていないし、どこでどういうふうに黒色の方向になったのか——今、結果は聞きましたけれども、この決まった流れといいますか、それをちょっとお知らせ願いたいと思います。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 黒なんですけれども、これは元々黒です。皆様に工事の起工式の際にもお渡ししたかと思うんですけども、そのときのイメージ図も黒でございました。ただ、工藤禎子議員がおっしゃるのは、その黒の濃さが実際と違うとかそんな感じだと思うんですけども、それは印刷ですので、元々は黒を基調としたものでございました。

◎議長（工藤和行） 5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） 先ほど、総務部長がお話ししたように、黒は確かに凜として強さもあるんですよ。けども、周りに今のところマッチしていない。雪が降れば違うよって言っていたけれども、でも雪は除雪してきれいにしておかないと駄目だし、どうもこの強さの中に——もう出来てしまっているから、また足場を組んで色を変えるっていうわけにもいかないわけですので——それでも、やっぱり黒のイメージと同時に、黒の持つ強さと優しさみたいなもの——そもそもは市民サービス施設って銘打って、市民の立場に立ってあんまり歩かせないとか、そういうような気持ちで造ったものですから、そこに入っている人たちが優しく対応するのは本

当は当たり前なんですけれども、だから、優しい対応とか——これからコンシェルジュが対応して非常にスムーズないろんなやり方を考えているわけなんですけれども、そういう意味で職員の新たな決意になればいいのかなというふうに思っておりますので、ぜひ、市長も最初の訓示か何かでそういうことを徹底できればいいのではないかなというふうに思っております。その点は要望として言っておきます。色は変えられませんのでね。

それで、お悔やみコーナーの配置と機能っていうのは、まだちょっとぴんとこない部分があります。それで、担当の常任委員会で7月に研修に行くことにしているんですけれども、例えば、別の課に用事があった場合は、今までと同じようにその課の前に座って対応するというようなことになるんですか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） はい、そのようになります。

（「終わります」と呼ぶ者あり）

◎議長（工藤和行） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 次に、11番工藤俊広議員の質問を許します。11番工藤俊広議員。

登壇

◎11番（工藤俊広） 皆さん、こんにちは。自民・公明クラブの工藤俊広です。令和6年第2回定例会での一般質問をさせていただきます。

黒石市は、今年7月1日に市制施行70年の大きな節目を迎えます。1954年、人口3万9044人でスタートして、1960年の国勢調査では4万1033人の人口となりました。現在の人口は5月時点で2万9949人となっています。人口減少問題は地方自治体の抱える切実な課題であり、国も地方も一体となって取り組むべき課題です。

人口減少と同様に大きな問題として、災害対策が挙げられると思います。当市で発生した災害の歴史に目を向けて見ると、昭和50年と52年に集中豪雨と台風の影響を受けて浅瀬石川の氾濫が起き多くの家屋が流され、死者・行方不明者が出ました。昭和58年には日本海中部地震、平成3年のりんご台風、そして、2011年3月11日の東日本大震災と大きな災害が襲っています。そこで、現代は様々な情報を得ることが可能となっている今日にあって、災害に対する備えも大きく変わってきています。このような状況を踏まえつつ質問に入りたいと思います。

最初の質問は、気象防災アドバイザーの採用についての必要性についてであります。

近年、頻発する自然災害は、国においても地方自治体としても非常に大きな問題となっています。気象庁の線状降水帯の発生予想は、これまでの地域ごとの予想から都道府県ごとの予想になりました。国土交通省は、気象と防災の専門知識を持つ気象観測所のOB・OGから気象

防災アドバイザーの委嘱を進めています。令和6年度末までに、各都道府県に5名程度の配置を目標としています。アドバイザーの役割は、専門知識を生かし災害を予測し、自治体の避難指示を発令する際に大きな役割を果たすとともに、学校教育、自治体職員や住民に対しての講演会を通して防災意識の向上などを図ることができます。そこで、市当局の気象防災アドバイザーの必要性についてどのような認識をお持ちか伺います。

次に、アドバイザーの現状についてお聞きいたします。気象防災アドバイザーは現在193名が登録され、自治体での任用実績は35団体となっています。青森県の現状はどのようになっているのかお聞きいたします。

次に、任用の考えについてお聞きいたします。全国各地で発生する大規模な災害に対して、自治体の避難指示発令に大きな実績を残している自治体があります。アドバイザーの指示で避難指示が出されたことにより水害からの非難が早期に実施され、被害から逃れることができた実績も上がっています。また、防災教育の観点からも非常に果たす役割は大きいと思います。そこで、アドバイザーの任用を推進していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

続きまして、高齢者向けスマホセミナーの開催について、現状と今後の取組についてお聞きいたします。

むつ市は5月29日から高齢者の情報格差を解消するために、無料のスマホセミナーを開催しました。年度内に月3回のセミナーを携帯電話会社の協力で行います。デジタル社会が進む中で、高齢者の皆さんの社会参加が難しくなっています。いわゆる、デジタル難民と呼ばれる世代です。その情報格差を少しでも普及・促進して埋めることができたと思います。当市でのセミナーの開催を求めるものでありますが、現状と今後の取組についてお聞かせください。

続きまして、がん治療による外見の変化に伴う支援についての、アピアランスケアの正しい情報提供についてお聞きいたします。

アピアランスケアとは、がん治療によって外見が変化しても社会生活を送れるよう支えるケアです。患者さんに正しい情報を伝えることが基本ですが、抗がん剤などによってどのような変化が起こるかなど、事前の情報は病気に向き合うためにもとても大事なことです。しかし、現在の医療体制では十分とは言えない状況にあるのが現実だと思います。国でもアピアランスケアの実態調査を行い、今後、様々な取組がなされていくものと思います。

そして、現代医学は働きながらがんと戦うことが特別なことではなくなっていますが、髪の毛が抜けた状態での職場復帰には大きな覚悟を必要とされます。さらに、正しい知識がないがゆえに、「もう長いことがない」とか心ないうわさがささやかれたりもいたします。そうした外見を少しでも補うためにと、様々な医療品や補正具があります。そうした治療をしながら頑張っていこうとする人たちの弱みにつけ込んだ悪質な商品が、がん患者用、医療用と称し

てインターネット通販で高額で販売されています。医師や看護師から正しい情報を伝えていただくことが基本ではありますが、社会全体にアピランスケアの正しい情報の提供を行っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

次に、日常生活を送るための支援についてお聞きいたします。治療をしながらの社会復帰には、ウィッグや帽子、乳房などの補正具が必要だと思います。対人関係をより自然にするためにも、ストレスの軽減にもあったほうがより社会生活を送る上で必要なものだと思います。ウィッグや帽子、補正具などの購入費の助成を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

続きまして、りんごの結実調査についてお聞きいたします。

私は、ラジオを聴きながら仕事をしています。ラジオは多くのりんご農家さんが聴いています。そのラジオから「うちの畑はふじの結実が半分しかない」とか、「3分の1しかない」と、連日たくさんの情報が届けられていました。そういったこともあって、県はりんご園地を対象に臨時の結実調査を行いました。結実率は56%で園地によってばらつきが出たとのことですが、当市の現状と今後の見通しをお聞かせください。

次に、鳥獣対策についての現状についてお聞きいたします。

連日、熊の目撃情報が伝えられています。去年は熊による人的被害も出ている状況です。当市は今年度対策を強化していますが、どのような取組を行っているのか。また、被害や目撃情報など現状をお聞かせいただきたいと思います。

次に、猟友会への報酬についてお聞きいたします。先日、北海道の猟友会が熊の駆除を辞退すると報道されました。リスクが大きく1人への負担が大き過ぎるのに対し、報酬が見合わないとの理由です。当市も同じようなことが考えられると思いますが、報酬の見直しと猟友会への負担軽減対策を検討していただきたいと思いますがいかがでしょうか。

以上で、壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 工藤俊広議員にお答えいたします。私からは、鳥獣対策についての、猟友会への報酬について答弁させていただきます。

市の鳥獣被害対策実施隊員であります南黒猟友会への報酬についてですが、隊員が現場での対処やパトロールに要する燃料費、狩猟用銃弾等を計上した捕獲業務委託料のほか、隊員の活動実績時間に応じ、1人1時間当たり898円の報酬で対応しております。

報酬の現状についてですが、今年5月に開催いたしました黒石市鳥獣被害対策協議会の総会

でも話題となり、隊員からは突発的に生じる時間の拘束、業務の危険性、人員の確保など負担が大変大きく、業務の内容に報酬額が見合っていないという意見がありました。

今年度からは国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用して、報酬単価の見直しや講習・狩猟免許維持への支援を実施し、実施隊員の活動が市民の安全を守るという対価と見合うようさらに充実させてまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、気象防災アドバイザーの採用についてお答えさせていただきます。

まず、アの必要性がございますが、気象防災アドバイザーとは、自治体の防災現場で即戦力となる者として、気象庁が委嘱した防災の知見を兼ね備えた気象の専門家でございます。

その活動内容は、災害時の避難情報発令についての首長への進言及び気象状況に応じた避難所の開設、閉設の見通しについての説明などを行い、また、平時には住民や自治体へ気象情報や防災情報に関する講話や研修会を実施するなど、防災知識を向上する上で必要性は認識してございます。今後、どのような活用方法があるか検討してまいります。

次に、イのアドバイザーの現状についてですが、青森県内の任用状況について青森地方気象台に確認したところ、現在、県内在住で登録されている方は5名おりますが、県内の市町村での任用実績はないとのことでございました。

それから、任用の考え方についてです。本市における気象防災アドバイザーの任用につきましては、今後、県や近隣市町村の動向を注視しまして検討してまいりたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 私からは、高齢者向けスマホセミナーの開催についてと、がん治療による外見変化に伴う支援の2点についてお答えいたします。

まず、高齢者向けのスマホセミナーの現状と今後の取組についてですが、高齢者向けにスマートフォンの使い方を教えるセミナーについては、国がデジタル活用支援推進事業としてセミナーを開催する民間事業者に対し補助金を交付しており、市内に事業所を置く民間事業者においても、当該事業を活用したセミナーを実施していると承知しております。

本市といたしましては、まずは老人クラブや地域のサロンなど高齢者が集まる団体等に対し、スマートフォンの利活用を学習テーマの一つとして提案することで、民間事業者が行うセミナーの活用促進を図っていきたいと考えております。

2点目、がん治療による外見の変化に対する支援、ケアに対する行政としての考えと、医療用ウィッグ等購入費用の助成についてお答えいたします。

アピアランスケアとは、医療機関のスタッフが中心になり、医学的・整容的・心理社会的支援を用いて、外見の変化に起因するがん患者の苦しみを軽減するケアのことです。

昨年、国において策定された第4期がん対策推進基本計画においては、がん患者が治療を受けながらも尊厳を持って生活できる環境整備の一つとして、アピアランスケアに係る相談支援や情報提供できる医療機関の整備が必要と位置づけられ、今まさに体制の構築に向けて進行中との認識であります。

このことを踏まえ行政側としましては、がん患者本人やその家族に対し相談できる医療機関へつなぐための適切な情報提供ができるよう、また市民に対しては、外見の変化に対する悩みを抱えるがん患者が安心して暮らせる社会の構築を目指し、国の動きを注視しながら情報収集に努め、アピアランスケアに関する正しい知識を社会全体に周知できるよう検討してまいりたいと考えております。

がん治療においては、抗がん剤の副作用としての脱毛や乳がんの手術に伴う胸部の切除など、外見の変化が生じることがあり、身体的・精神的な負担を抱えつつ、治療を続けながら社会生活を継続している方がおられることを認識しております。

市といたしましては、どのような支援が必要か、がん患者に対する総合的な支援などを情報収集し調査研究していくとともに、助成について国や県に働きかけてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私からは、りんごの結実調査について、鳥獣対策の現状についてお答えさせていただきます。

まず、りんごの結実調査についてでございます。

令和6年6月4日に第1回中南地域果樹会議が開催され、中南管内9地点において調査した結果が公表されたところです。その調査結果には当市の石名坂地区の園地が含まれており、山間部と平場の2園地が調査対象となっております。それぞれの結実率は、山間部の園地では29%、平場の園地では61%という結果でした。どちらの園地も結実にばらつきが見られ、中心果が結実しない不受精花が確認されております。県の発表では、中南管内における結実率は平均で約47%となっており、県平均56%を下回っている状況です。

今後の対策といたしましては、中心果だけでは標準的な着果量を確保できない場合、本来であれば摘み取ってしまう側果等を利用して安定的な生産に努めるとともに、次年産につままし

ては、マメコバチによる受粉に加え、人工授粉の実施と受粉樹を植栽するなどの園地形成や早期適正着果を徹底するよう、関係機関と連携し農業者に周知してまいります。

また、今年産につきましては、結実不足による収入の減少が想定されますので、当市でも支援してごきます収入保険制度への加入促進に積極的に取り組み、農業経営の安定に努めてまいりますと考えております。

次に、鳥獣対策についてでございます。

今年の鳥獣の目撃件数ですが、4月15日に上十川地区、5月27日に厚目内地区と、合わせて2件のツキノワグマの目撃が報告されております。昨年の同時期と比較いたしまして少ない傾向で推移しておりますが、昨年度に例年の約4倍となる41件の目撃情報を記録していることや、青森県が既にツキノワグマ出没注意報を発令していることを踏まえまると、今後、目撃事例が増加するものと見込んでおります。また、ツキノワグマ以外の目撃件数といたしましては、3月にニホンジカが1件、5月にイノシシが2件確認されております。

次に、わなの設置状況についてでございます。

今年目撃があった地域、過去に目撃が多数あった地域を中心に、熊用のわなを合計12基設置しております。今後は増加が見込まれますツキノワグマの出没に備えるため、新たに10基のわなを増設し、体制の整備に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 答弁ありがとうございました。順次、再質問していきたいと思ひます。

まず、アドバイザーに關しての認識でありましたけれども、必要性は十分承知していますと。今後、検討していくという答弁でございました。県には5名の登録者がいらっしやって、市町村ではまだどこも任用していないということで、県やその他の動向を見据えて当市でも検討していくという、そういった答弁であったというふうにお聞きいたしました。

現実、まだスタートに立ったばかりの取組であります。そういったこともあって、こういった取組が日本全体で進んでいるんだっていうことの認識を持っていただきたいというのがありまして質問をさせていただいたところであります。本当に注視した上で、いち早くそういったものに取りかけられるよう準備を進めていただきたいなというふうに思ひます。

任用の仕方も、雇用してしまうっていうやり方と、講演会だけとか、3パターンぐらいの任用の仕方があるようでありますので、そういったことも研究しながら——当市にとっては土砂崩れ、雨の災害、そういったことをいろいろ検討した上でこういったところの情報をちゃんと

防災に役立てていける状態をこっちでつくった上で、アドバイザーに向かっていただければなというふうにも思います。いかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 先ほど、これから検討してまいりますという答弁をさせていただいたんですが、気象庁のホームページ等には工藤俊広議員がおっしゃったようなこともいろいろ書かれております。ただ、実際に任用した際にどのような効果があったのかとか、そのとおりなのかというところも十分検証する必要もあるのかなと思っております。ですので、一番に手を挙げてやるという勇気がなく、各市町村の動向、実際やってみてどうだったのかというところも十分検証してですね、今後、取りかかっていきたいというふうに思っております。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 私も理事者側の人であれば同じように考えると思います。しかし、災害っていうものは、備えても備えてもこれでいいっていうことはありません。そういった中で、やれることはやっていきましょうっていうスタンスにぜひ立っていただきたいなっていうふうに思うわけであります。

確かに、限られた予算、人員、そういった中での施策の実行でありますので、できるだけそういう労力を別なほうに割きたくないっていうのは心理的には分かるのではありますけれども、昭和50年、52年の水害のとき、私は中学生でありましたけれども、目の前を流れていく家、本当に焼きついていきます。ダムが出来て、大きな河川においてはああいったことが起きないであらうというふうに想像されていますけれども、小河川の部分、支川——県の管理で水害が起きるかどうかっていうことを防災マップにも落とし込むようになってはいるんですが、県の調査が現実に進んでおりません。そういった中で、小さな脇の河川がどのような判断状況になるのか全く予測が立っていない状況も現実にはあると思います。

そういった中で、気象にも防災にも詳しい知識のある人の存在っていうのは非常に大きな——文字どおりアドバイザーになるというふうに思いますので、ぜひ、その検討の意識をもうちょっと、半分以上に上げていただいて、そういうときにはしっかり相談できる体制の構築はやはりしておくべきだというふうに思います。いかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 工藤俊広議員の防災に対する強い気持ちが伝わってきたところなんです。防災アドバイザーのほかにですね、ほかにというか——現在、黒石市では直接青森地方気象台のほうにも問合せを何回もしたり、令和4年の大雨のときとかですね、そういうのでいろいろな情報は収集しているところでもございます。また、各地域にございます自主防災組織の現状を——各地区での雨の降り方、それから河川の近くであれば河川の状況等も情報収集さ

せていただいて、今後どのような避難情報というか、そういった発令をしなきゃいけないかというところも——そういう発令に対して役立てているという現状でございます。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） アドバイザーに関しては今の答弁が精いっぱいなのかなというようなところもありますけれども、防災に関する部分においては、本市として取り組むべき課題がまだまだあるというふうに思っております。そういったことも含めて、総合的に安心できる防災計画を、そういった形で反映していただきたいと思います。

次に、高齢者向けのスマホセミナーの開催についてということで御答弁頂きました。

今、おっしゃった答弁は、民間が主体でやればいいよと。告知だけはこちらでやりますよというふうに聞こえましたけれども、そういったことでよろしいのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 議員がおっしゃられたとおりの御理解でよろしいかと思えます。

高齢者向けには、少人数できめ細やかな対応ができるほうが理解していただきやすいと思っておりますし、また、使ってみたいと思う動機づけが重要と考えておりますので、市のほうで提案させていただきながら、誰一人取り残すことのない、高齢者でもスマホを利用した社会に取り残されないような状態を整備していきたいと思っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 誰一人取り残すことのないようには、公明党のキャッチフレーズでありまして——うちの母親が今87歳になりますが、ついていけません。現実。教えてもすぐ忘れていきます。そういった世代です。私は今62歳であります、我々の世代が後期高齢者になる時代には、こういった情報の格差はかなり埋まっていくのかもしれませんが。その隙間であるというふうに思っていますけれども、まだまだ、60代でも70代でもついていけない、そういう世代がいるのも現実だと思います。

私、昨日、むつ市の市議会議員と一緒にいまして、今、むつ市で進めているけれどもどういう現状ですかって聞いたら、本当に好評だと。人が次々に訪れていて、新規契約も物すごく増えているそうです。電話会社がもうけるために民間は当然やるわけですがけれども、それによって本当に必要な高齢者の皆さんにスマホを使っていただいて、アマゾンに物を発注して、自分で何でもできるようになっていただければ、様々なサービスを自分で実感できるというようなことにつながっていくわけであります。

そういったことにおいても、情報の提供はしますよっていうことは第一義的には必要かもし

れませんが、ぜひとも、市主催でその民間の事業者、例えばauまたはソフトバンク、NTTドコモ、3社あるわけでありますので、それぞれに国からお金が入っているわけなので、それを割り振りながら市の主催でセミナーの開催っていうのをぜひ検討していただきたいと思うんですけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 今、市のほうでも準備しているスマホから各種証明書・申請などができるシステムが整いましたら、その利用も含めまして検討してまいりたいと考えます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） DXが整う前にやるからセミナーの意味があるんだというふうに思います。整ってからってなると、また2年、3年っていうふうに遅れていくわけですので——10月に新庁舎が完成して、書かない窓口ができるようになっていくのに合わせて、ぜひとも、今スタートすべきなんではないかと思いますけれども——なかなかそうですとは言えないんでしょうけれども、ぜひそういったことも含みおいていただいて、やっぱりそうだったなっていうことが後でないようにもう一回答弁お聞きしたいと思います。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 高齢者の方のスマホ利用につきましては、先ほど議員がおっしゃったような、例えば、ネットを利用した商品の購入などについても、現在問題になっているようなSNSやスマホを使った詐欺の防止の面とか、様々なリスクを抱える問題でもありますので、そういったことも考えながら総合的に検討してまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 分かっているけど詐欺にかかります。分からなければもっともっと——なくすればいいという排除の論理ではなくて、しっかり向き合うといった体制にしていくべきだと思います。

今、むつ市ではスマホ購入の補助金も進めています。そういったことの御検討も併せてお願いしたいなと思いますけれども、この部分はいかがでしょう。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所（佐々木順子） 今の段階では非常にお答えしにくい問題でありますけれども、今後の検討課題としたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 一番のネックは何なのでしょう。財政なのでしょう。それとも、やれない状況にあるのはどういった理由によるのでしょうか。今の災害のプッシュ型通知にしても、これはスマホでなければ受けられない部分があったり、高齢者には特に必要な情報が色々入ってくると想定されるわけですが、一番の根っこの理由っていうのは——そういう民間のことには市は関わらなくてもいいっていう考えなのでしょう。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） やる、やらないという考えの以前に、基本的に個人で使うものは個人の負担で用意することが必要だと思っております。ですので、そういったことも含めまして、今後、情報収集して検討していきたいということになります。御理解いただければと思います。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） このスマホセミナーの開催については、以前、役所のDXの推進について質問した際に、ぜひともこういった高齢者向けのスマホセミナーに準ずるようなものを開催していただきたいと申し上げました。そのときの答弁は、開催してまいりますということでした。そういった流れがあったので、健康福祉部とは違いますが、総務の段階でそういったお話を頂いた部分もありましたので、今回取り上げた部分もあります。様々な状況を御検討いただいて、さらなる再考をしていただけるよう希望するところであります。

次のがん治療に対する外見の変化に伴う支援についてということで、アピアランスケアの部分では、広く、正しい情報の周知を図っていきたいという答弁と受け止めました。その進め方っていいですか、どういったことを想定しているのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 今回、通告を受けましてからいろいろと資料を調べさせていただきましたけれども、まず、がん患者の方、その御家族の方に対しては医療機関で第一にいろいろな情報提供がされているので、市のほうに相談があった場合も、適切な情報提供できる相談窓口となっている医療機関を御紹介できるような体制を取りたいと思っています。

そのほかに、がん患者——治療しながら受け入れる——例えば、職場であるとか学校であるとか、そういった場所に向けても、今後いろいろと情報収集して、また、国からもいろいろなものが提供されてくると思いますので、市を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 医療機関でそういった情報の提供が丁寧に受けられていればいいんですけども、現実はどうでないというふうに思います。そういったところがあるので、こういった問題の相談が寄せられているっていうこともあります。また、基本的に我々、2人に1人はがんになる可能性があるという統計が出ている中であって、我々一人一人が正しい認識を持つことも——自分がいざそうなったっていうときの心構えとして、広く市民の皆さんに周知してあげるべき情報かなっていうふうに思います。

そういった中で、アピアランスっていうことの情報を得ようと思っても出てこないっていうのが現実的にありまして、非常に精査するのが難しい状況にあると思いますので、そういったことも含めてしっかり調査しながら、いいものをつくった上で市民の皆さんに御提供いただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） 初めの答弁でも申し上げましたとおり、国においてもようやく動き出したところであると認識しております。医療機関の医療従事者に対しても研修などが始まっているようですので、そういった情報を収集して確実に周知を図ってまいりたいと考えております。

特に、がん患者の中でそういった外見を身体的な痛みとかよりも苦痛に感じているということが厚生労働省の資料でも出ておりましたので、そういったことでがんと共に生きていくことができないような社会にならないように、市としての責任を果たしてまいりたいと思います。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） このことも、厚生労働省に要求をして調査研究を進めるように、公明党としてもしっかり取り組んできた中で出てきた課題でもあります。そういったこともあって、ぜひ、最先端の取組をやって——国は厚生労働省の中でがんの二次的な被害っていいですか、精神的なストレスによりがんに対する免疫力が落ちていくとか、そういったこともあるようであります。ですので、そういうしっかり周知——正しい情報を我々も持った上で、同僚の中にがん患者がいた場合においても、気遣っていいですか、ケアが非常に重要だというふうに思いますので、ぜひともそういった取組をよろしくお願いします。

次に、支援策についてでありますけれども、動向を見た上で国・県にそういったものを働きかけていくという答弁でありました。市としての持ち出しはしないと、これは国が、県がやるべきことだっていう答弁でよろしかったでしょうか。

◎議長（工藤和行） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木順子） がんの統計では、国内でがんを診断を受ける人

が、先ほど2人に1人と議員もおっしゃっていらっしゃいましたけれども、相当数いることを鑑みても、自治体によって対応に差異が出るべき問題ではないものと考えておりますので、国や県に働きかけてまいりたいと考えております。

また、外見の変化をカバーする補正具につきましても、全国的には医療用ウィッグや胸部補正具のほかにも助成対象としていたり、助成額等についてもいろいろございましたので、そういったものを情報収集して調査研究してまいりたいと考えております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 近隣の市でもやっているところがあります。上限額を設けて、帽子、ウィッグ、そういったものに使える——それも大きな金額ではありません。そういったこともありますので、そういった情報も収集しながら、当市でできる範囲でぜひ御検討いただきたいと思えます。

次に、りんごの結実調査について、中南で47%という現状だったということでありましたが——昨日でしたか、再度、結実調査が行われたようであります。その情報は入っておりますでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 県の委託で、青森県りんご協会が昨日をスタートとして、県内80か所の結実調査をしていくという情報は伺っております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） いずれにしても、ふじの実なりが非常に厳しいという——先ほどのお話を聞くと、山間地が30%ぐらいしかないという状況で、これの改善を図るために、中心果ではない花に対して受粉作業をして進めていくという——私、本職でないので、そういった認識でよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 本来であれば、中心果だけを残して周りの側果は取ってりんごの生育を促すわけでございますけれども、今回は結実不足という事態ですので、可能な限り丈夫な周りの側果も利用しながら、適正着果量を確保していってほしいという関係機関の指導となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 今やっている調査によって、側果の結実も含めて——結実の状況がおおむ

ね予測できるっていうふうに理解してもよろしいでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 今の段階では詳しいお答えはできませんけれども、適正な着果量となるように関係機関と一緒に今進めているところではございます。以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） できることをしっかりやっていくしかないということだというふうには思います。そういった中で、この要因は様々あるんだろうと思いますけれども、いろいろ言われている中で、去年暑かったことでマメコバチが巣にいらなくなったとか、そういったことも影響しているのではないかというふうなことも言われたりしていますけれども、その原因が何か特定できるものはあるものなのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） まず、一般的に言われますのが、りんごの花の開花時の低温です。ただ、今年につきましては、今朝の新聞の記事にもありましたように、関係機関からはりんごの花の開花時の強風と受粉用のマメコバチの動きが鈍かったというふうな回答を得ているんですが、マメコバチが飛ばない理由といたしましては、やっぱり議員がおっしゃったとおり、昨年の猛暑と冬場の温暖化、そういう部分が影響していると言われておりますが、正確な要因とは言い切れないというふうな報告は受けてございます。以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） このような現状が今後も続くというふうに予想して、これからの取組は何か手だてがあるものなのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 現段階では取組・対策については検討してございませんけれども、着実な着果量の確保のために関係機関と連携しながら指導並びに情報提供をしてまいりたいとは考えております。以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 担当課とのヒアリングをしていた際に、ふじの畑に別な品種を植えることで受粉の助けになるということをお聞きしましたけれども、そういったことを勧めてあげるっていうふうな考え方はどうなのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 受粉樹を混植することで受粉を助けていくということだと思うんですが、そういう部分についてもですね、農業者の方に情報提供等をしてまいりたいとは思っています。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） よろしくお願ひしたいと思ひます。

つまるところ、収入減少をした場合の収入保険っていうことでありましたけれども、保険の加入率は非常に低いというふうに思ひますし、なかなか青色申告をして収入保険に加入しようっていう——大きな農家であればそれは可能であらうというふうに思ひますけれども、なかなか進まないのが現状であるというふうに思ひます。そういったことも含めて、いろいろな手助けできることがあれば対応をよろしくお願ひするしか今の段階では言えないと思ひますのでよろしくお願ひします。

次に、熊の目撃情報についてということで、今のところは熊が少ないようでありますけれども、目撃情報でいくと先ほどのお話で4倍あるという——鹿、イノシシも目撃されているということでありました。

この質問に至ったのは、本当に1人の負担が大きいと。「いつも、わのどこさばし電話来て」という御意見を頂きました。なので、特定の方に労力が偏っているなというふうに思つた次第でありました。黒石市の猟友会の現状というのは——南黒になるのか、その辺どういふ現状なのでしょう。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 現在の南黒猟友会の現状でございますが、会員は30名となります。平均年齢は59.7歳、高齢化と将来的な担い手不足が課題となっている状況でございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） 大変失礼いたしました。59.7歳、結構若いんですね。その収入の補填の部分もそうありますけれども、この猟友会の皆さんが自立して稼げるように、ぜひそういった仕組みづくりに協力していただければなというふうに思ひますが、例えば、狩った動物たちをジビエとかそういった商売になって、それで成り立っていくようなことの仕組みっていうのはなかなか難しいものなのでしょうか。

◎議長（工藤和行） 農林部長。

◎農林部長農業委員会事務局長併任（佐藤久貴） 私も詳しくないのではっきり言えませんが

ども、黒石でジビエとして販売していくっていうのは難しいものと思っています。

以上です。

◎議長（工藤和行） 11番工藤俊広議員。

◎11番（工藤俊広） だから、広い範囲での南黒が一つになって、そういったことを持ち寄ってなりわいが立つようなそういった仕組み——どこでもまだやっていないと思うので、そういった先駆けた取組ができれば、成り手不足の解消とか——このままいけば、10年後、人が全然足りないとか——今年で4倍の目撃情報——個体数をしっかり調査しているわけではないので個体数は分かりませんが、年々、南から北に動物が上がってきているという——鹿の目撃もそういったことの一端かもしれませんし、それこそ、ハクビシン——私のいる職場のところの草むらにハクビシンが出たと知らせに來たりしている現状もあったり、様々なそういうものが来ている中で、今後の対策っていうものを、人材の育成とともにこの報酬の見直しもしっかり図っていただいて——890円だとやらないと思うよ。なので、そういったこともしっかり見合った体制を取っていただけるように努力していただきたいというふうに思います。

そういったことを申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（工藤和行） 以上で、11番工藤俊広議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 暫時、休憩いたします。

午後2時20分 休 憩

午後2時35分 開 議

◎議長（工藤和行） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番成田浩基議員の質問を許します。3番成田浩基議員。

登壇

◎3番（成田浩基） 市民の皆様、そして議場の皆様、こんにちは。黒石茶話会の成田浩基です。今定例会も一般質問をさせていただきます。

昨年、4月23日の初当選、そして任期の始まる5月1日以来、黒石市議会議員として1年間の務めさせていただきました。この間、いろいろな経験を積ませていただき、失敗もしてきましたが、市民の皆様、地元北地区の皆様をはじめ、理事者の皆様、先輩、同期の議員の皆様、そして黒石市職員労働組合や後援会の仲間みんなには、一方ならぬお力添えを頂きましたことにこの場をお借りして心から深く感謝申し上げます。今後一層努力してまいりますので、これまで同様、御指導御鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、私の一般質問の案件であった市職員の服装自由化につきましては、今年度から実施を

していただきましたことに感謝申し上げます。今後、ますます実現できるよう努力しなければならないと思いを新たにしているところであります。

私たち市議会議員は、市民力、つまり黒石力と職員力をつなぐ位置にいることを理解し、これから市民の皆様には安心して暮らせるまちづくりを、そして職員の皆様には働きやすい職場環境づくりに邁進してまいりたいと考えています。

1年前にこの場所で申し上げましたが、私の一般質問は市民に対するギフトであるということを改めて申し上げ、市議会議員2年目に向けての決意とさせていただきます。

それでは、通告に従い市民の皆様に対するギフト、一般質問をさせていただきます。

質問の1番目は、市民生活環境の悪化改善について。

アといたしまして、飼い主のいない猫への対応について。イ、動物愛護活動団体等への支援についてです。

本市における飼い主のいない猫による騒音や悪臭などに対する苦情が市や動物愛護団体などに寄せられており、その数は近年増えてきているようです。猫が飼い主のいない猫となる要因はいろいろとあるようですが、青森県動物愛護センターによりますと、多頭飼育崩壊や飼育放棄などにあるようです。また、飼い主のいない猫が増殖する原因は、その強い繁殖力が挙げられますが、市内にある動物愛護団体によりますと、かわいそうに思う人の餌やりや飼育放棄、飼い猫の屋外飼育などにあるようです。市内に幾つかある飼い主のいない猫の集団生活の場が騒音やふん尿の始末や悪臭、また、無責任な餌やりなどから住民同士のトラブルとなって苦情が増え、市民生活環境問題へ発展してきているようです。

そこで、質問のア、飼い主のいない猫への対応についてですが、飼い主のいない猫による市民の生活環境悪化に対する苦情が市に寄せられたとき——具体的に言いますと、猫による騒音や悪臭、猫の保護を求められたとき、どのような対応をしているのかお尋ねいたします。

次に、質問のイ、動物愛護活動団体等への支援についてですが、このような実情を背景に保護猫活動を通じ、飼い主のいない猫による市民生活環境の悪化改善に取り組む運動を一生懸命に取り組んでいるボランティア団体があります。当市にそのような団体が幾つあるかは不明ですが、当方が把握している団体等は2つあり、1つ目の団体は、三浦朱美さんが会長を務めるきゃっと♡愛です。

具体的な活動内容のまず1つ目は、猫の保護で、会長の自宅などに70匹を超える頭数を保護していますが、それに係る経費は月額で約10～15万円だそうです。内訳は餌代、猫トイレ代、病気猫の病院治療代・薬代、そして光熱水費などです。そのほか、不妊・去勢手術代も必要で全て自腹とのことでした。

2つ目の活動は、地域猫活動で飼い主のいない猫への適正な餌やり、猫トイレの設置や管理、

不妊・去勢手術による繁殖制限などによりその数を減らしていく活動です。

最後3つ目は、里親譲渡会活動です。一定の条件を満たした里親に保護している猫を譲渡していく活動で、これまで30匹以上が里親の下で暮らしています。

これらの活動により、猫の殺処分ゼロを目指しています。また、飼い主のいない猫による市民生活環境悪化の改善運動だけではなく、動物愛護活動を通して人の命の大切さを訴えておられ、容易に犯される殺人事件など、すさんだ社会の撲滅を強く願っているとのことでした。

次に、2つ目の団体は、直井勇磨代表が営んでいる猫ハウスごろにゃんで、猫ハウスを使って里親譲渡活動をしている団体で、きゃっと♡愛と連携し、今年4月下旬のオープンから1週間にも関わらず、5匹の猫が里親に引き取られたとのこと。この猫ハウスの強みは、譲渡活動を毎日行うことができることで、月に1回程度のきゃっと♡愛と連携し、互いの弱みを補うことで動物愛護活動を通じた市民生活環境の改善に寄与しています。

これら団体等の保護猫活動に係る経費は全て自費により賄われており、どこからも補助されておりません。特に、きゃっと♡愛の月額15万円の経費は事実上、会長のポケットマネーと真心と愛と情熱によって賄われています。

このような現状を鑑み、運営に対する補助制度の設立を強く願いますが、実施するお気持ちがあるかお尋ねいたします。

2番目は、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金について。

アといたしまして、本市における交付金の使途についてお尋ねいたします。

県は子育て世代の負担軽減に向けて、県内の小・中学生の学校給食費を本年10月から無償化する方針を決めました。これにより学校給食費無償化を最優先とした学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金が本市にも交付されるものと思います。

そこで、その交付金の使途についてですが、本市の場合、小学校が完全給食となっており、県の交付金は子供たちの負担金にそのまま充てられ、給食費の無償化が実現するものと認識しています。一方、中学校は完全給食となっておらず、牛乳のみのミルク給食となっています。このような状況下で、県からの交付金はどのような使われ方をするのかお知らせください。

3番目は、市職員の労働環境について。

アといたしまして、若年層職員の早期退職について。イといたしまして、管理職手当についての2点であります。

近年、黒石市役所における若年層職員の早期退職が続いています。せっかく黒石市と縁あって職員となり、市の発展のために汗をかいてくれた同士が若くして職場を去るというのは、端から見てもとても残念に思います。退職の理由を把握しているのかどうか分かりませんが、こちらにもいろいろな情報が聞こえてきます。

そこで、質問のアです。若手職員の早期退職についてですが、過去５年間で退職時39歳以下の職員の人数を年度別にお知らせください。

次に、イ、管理職手当についてですが、県内10市の管理職手当における本市の順位ですが、部長級で最下位、課長級で最下位タイです。現在、管理職手当は10市で定額支給されていますが、かつては率で支給されていて、黒石市では部長級は14%、課長級12%でした。仮に部長級で基本給が45万円とすると、管理職手当は6万3000円、現在は定額4万円です。賃金は仕事のモチベーションに大きく関わってきますし、その額はその人の評価という考え方もあります。モチベーションも評価も県内10市で最下位というわけです。

黒石は長い間、賃金カット、管理職手当もカットされてきました。そのかいあってか現在、財政再建もある程度達成され、箱物と呼ばれるものの施設も施策も再開され、まちづくりも歩み始めています。そして、賃金のカットもなくなり、管理職手当のカットも緩和されてきましたが、県内最下位です。職員のよい職場環境なくして、よい施策は生まれませんし、よい黒石はつくれません。管理職の皆さんは労働組合に加入できませんので、苦しい思いをしておられるのかと憂っています。管理職手当を増額する考えがあるのかお考えをお聞きます。

以上、壇上からの質問とします。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降 壇

◎議長（工藤和行） 理事者の答弁を求めます。市長。

登 壇

◎市長（高樋憲） 成田浩基議員にお答えいたします。私からは、市民生活環境の悪化改善についての、飼い主のいない猫への対応について答弁させていただきます。

飼い主がいない猫に対する苦情等があったときは、内容を聞き取り、直接現場を確認いたしております。

一例といたしまして、野良猫に餌やりをしている人の近隣住民から、野良猫が増えて困るといった相談には、弘前保健所と連携し訪問指導する中で、餌やりをしている方に飼い猫として育てることを提案いたしております。

また、おなかをすかせた猫をかわいそうに思い、餌を与えたい気持ちは分かりますけれども、猫がすみ着き繁殖することにつながることから、無責任な餌やりは行わないよう理解を求めています。

保護を求められた場合おきましては、けがや衰弱している猫については市が一時的に保護し、弘前保健所や青森県動物愛護センターへ引き渡し、保護をお願いしております。

その他につきましては、担当部長より答弁をさせます。

降 壇

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 私からは、市民生活環境の悪化改善についての、イの動物愛護活動団体への支援についてお答えさせていただきます。

まず、ボランティアで保護猫に取り組んでいる団体におかれましては、敬意を表するところでございます。

さて、提案の動物愛護活動団体への補助金制度につきましては、現時点では設立実施は考えてございません。

本市としましては、これまで同様に、動物愛護活動団体が行う里親譲渡会の会場に公共施設を提供することや、市広報を活用して当該団体の活動内容を周知することは可能と考えてございます。さらに、弘前保健所や青森県動物愛護センターが行う不妊・去勢手術及び動物愛護に関する活動も周知し、市民に対して動物愛護の機運醸成に取り組んでまいりたいと思います。

それから次に、市職員の労働環境についてお答えさせていただきます。

まず、若年層の早期退職についてですが、退職の人数です。令和元年度は5人、令和2年度は3人、令和3年度は3人、令和4年度は4人、令和5年度は9人、この5年間で計24人となっております。

次に、管理職手当についてです。人口規模が類似している県内2市と比較したところ、本市の手当額が著しく低額であるとは言えませんので、現在のところ増額する予定はございません。

以上です。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 私からは、学校給食費無償化等子育て支援市町村交付金におけるその使途についてお答えいたします。

先ほどの工藤禎子議員への答弁と重複いたしますが、当該交付金につきましては、小学校分と中学校分に分けられておらず、まとめて交付され、その使途につきましては、10月から実施する小学校の給食及び中学校のミルク給食の無償化のための財源に充当いたします。

本市に示された交付金上限額は4575万2000円であり、小学校の給食費に約3090万円、中学校のミルク給食費に約350万円を充当し、残額約1140万円につきましては、県の交付金交付要綱に基づく基金を設置し、令和7年度以降の給食無償化の財源に充当する予定となっております。

私からは以上です。

◎議長（工藤和行） 答弁漏れは、ありませんか。

（なし）

◎議長（工藤和行） 再質問を許します。3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 答弁ありがとうございました。順番ちょっと違いますけれども、2番、学

校給食費無償化等子育て支援市町村交付金なんですけれども、先ほども言われたとおり、工藤禎子議員に答弁があり私も聞いておりまして、なるほどなと思ったところなんですけれども、まず確認したいのはですね、本市の中学校が完全給食となった場合の1食分の単価とミルク給食の牛乳の単価をお知らせください。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 中学校の完全給食を実施した場合の1食当たりの給食費につきましては、中学生に必要な栄養素や栄養量、物価高騰などを加味して令和6年10月までに決定する予定でございます。

ミルク給食の単価につきましては、青森県教育委員会から学校給食用牛乳の供給価格が示されており、1本当たり66.2円の単価は県内統一となっております。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 中学校完全給食の単価は決まっていなくて、牛乳のほうは66.2円というふうになっているということだと思います。そうすると、県から頂いた補助金ですね、先ほどの答弁だと小学校とか——中学生の場合、ミルク給食の66.2円に充てられて、残りの分が小学校と合わせて……いっちゃうと。そういうところを私の周りの人間から言われたことでの質問になっているわけなんですけれども、本来、完全給食が中学校で行われていれば、交付金を満額をもらえたものが66.2円しか自分の手元に来ないことが不条理だというふうに言う人がいたわけです。

私もそれを考えてみると、たった6か月なんですけれども、早くやっていたらもらえたのに、それが小学校の余りと混ざって何に使われるか分からないという——現在、使い先は分からないということなので、そういうふうになっています。

つまり、おかず、御飯の部分、牛乳の部分でいくと、牛乳の部分だけしかもらえない。そういうところを何か考えてもらえないのかなと。そういうのは、中学生は毎日お弁当を作っているわけで、その分にお金がかかっているということなので、その分につきましては個人に受け取らせるべきなのではないかということで、お金でやることは多分無理だと思うので、先ほどもありましたけれども、市内で使える商品券があるということなので、その分を算出して分けてあげることはできないかということなんですけれども、お考えをお知らせください。

◎議長（工藤和行） 教育部長。

◎教育部長兼市民文化会館長（樋口秀仁） 県が示す交付要綱がございます。今、成田議員がおっしゃいます商品券であるとか、はたまた現金給付に代わるものであるとか、そういったものは要綱で認められてございません。ですので、今現在このように基金に積んでおくということ

での御理解でよろしく願いいたします。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） そういうことだと思います。そういうことであるのであれば、ここから提言とさせていただくんですけれども、制度上どうしてもいかんともしがたいということでありましたので、中学生の皆さんが納得できるよりよい施策を期待しているという部分での話も実は後援会の中であったわけで、結論が出ていたというようなこともあったんですけれども——もう一つ考え方がありまして、県のお金はそういうふうに使方にいろんな誓約がついてきますけれども、市のお金というのは自由に使えるのかなと——つまり、同額を市の金額で補ってやれば、商品券なりで対応ができるのではないかなということなので、これを提言とさせていただきたいと思いますので、ぜひ、一度考えてもらえればと思いますのでよろしくお願いいたします。

続きまして、3番目になります。市職員の労働環境について。

若年層の早期退職についてなんですけれども、先ほどの答弁では、中途退職者が令和5年では9人というような、我が市役所からいきますと大変大きな人数だと思うのですが、中途退職者が出た場合、補充はどうしているのかと、年度途中であっても正職員で同じ人数で採用できたのかお知らせください。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 退職による職員の欠員補充についてですが、退職者分については職員を採用して補充することとしております。しかし、予期しない退職が発生した場合など退職者分の補充が難しい場合もございます。そのような場合は、会計年度任用職員の配置や年度途中の職員採用も行っているところであります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 補充はしているってことなんですけれども、そもそも職場環境がよくなければ、今の世の中、民間・公務員含めて転職は当たり前になってきているというような考え方もあるようですし、職員安全衛生委員会で若年層が退職していく原因を調査するなどして、職員が安心して働き続ける職場づくりをすれば、若年層の退職が減っていくのではないかと考えていますが、お考えはいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 退職理由についてですが、把握している範囲では転職、結婚など様々ございます。ただ、全ての事由については把握してはおりません。

職場環境や仕事に対する意識が変化している中、様々なライフスタイルに対応した柔軟な働

き方ができるように今年4月からスマートビジネススタイルを開始したほか、選択的週休3日制の導入を目指すなど、職場環境の改善に向けた取組を今現在行っているところあります。

あと、退職の理由でございますが、今の若い方々は終身雇用っていうそういう認識、意識も我々年寄りに比べると相当薄れてきていることで、これは黒石だけじゃなく——この前テレビでも見させていただいたんですが、ある省庁におかれてもそういった状況も出ているっていうようなことも聞いているところでもあります。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） 今の若者の考え方っていうのは私も認識は同じですし、4月からのスマートビジネススタイルも大変いいですし、選択的週休3日制の導入など職場環境の改善に向けた取組を行っているっていうことなんですけれども、行っていきたいということなのかなという——私も考え方がちょっとずれていましたけれども、向かうっていうことはとてもいいことだと思います。

やっている一方で、労働組合も職員の増員による職場環境の健全化を求めています。理由は、私が前々から質問もしているんですけれども、メンタルヘルスの不調で休職せざるを得ない職員が相変わらずいるわけなんですけれども、3月議会で休職中等の職員を職員定数の算定から除外する条例改正が行われたわけです。これにより、その分の補充を行うことができるようになっています。現状、休職職員が何人いて、この制度による人員の補充は行われているのか、また、行う予定となっているのかというところをお伺いいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 令和6年6月1日現在、病気休職中の職員は5名おります。そのほかに、病気休暇を取得している職員が2名ございます。これらの職員のうち、メンタルヘルス不調で休んでいる職員は5人です。

病気休職者の発生により業務に支障が生じる場合は、会計年度任用職員の配置を原則としてございますが、業務量や所属の職員数などの状況によりまして、必要に応じて年度途中の人事異動で対応することとしてございます。

以上です。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） このように少ない職員が——少ない職員っていうのはこちらの認識なんですけれども、さらに少なくなると職員への責任と負担が増してしまう——言葉が強いかもしれませんが、ブラックな職場になっていると私たちは考えている部分もあります。そういう職場に職員は魅力を失うわけだと思います。優秀な職員の流出は黒石市にとって損失です。職員力が弱

体化してしまいます。そうならないためにも、職員数の増加を求めたいと思っていますがいかがでしょうか。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 職員数についてでございますけれども、総務課において毎年、各課の業務量や会計年度任用職員を含む職員配置について所属長からのヒアリングを実施しております。そこで必要な職員数の把握に努めているところです。

令和6年度は、令和8年度に開催される第80回国民スポーツ大会の開催に向けた準備や市制施行70周年記念事業等に対応するため職員を採用した結果ですね、4月1日現在での職員数は294人で、昨年度当初と比較しまして3人増となっております。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎3番（成田浩基） ありがとうございます。職場環境の改善に向けた取組を行っているというところをある程度は評価したいと思うんですけれども、やはり、国スポや市制施行70周年などの特別な理由による人員の増強は、言わば当たり前のことだと思います。

所属長たちからのヒアリングも必要ですし、やはり労働組合との話し合いも十分に行ってほしいと思います。特に、メンタルヘルス不調5人というのは非常事態を宣言してもいいレベルだと私は思いますし、もっと職員を大切にしてほしいと思います。なぜ職員が病んでしまうのか、いま一度責任を持って理由を考え——もちろん職場だけが理由ではないというのも私たちも認識しています。ただ、やはり職場でという部分が一番大きいと思いますので、そのような対応をしてほしいと思います。これは提言といたしまして、職員の職場環境をですね——私何回も言いますが、職員を甘やかせと言っているのではなくて、職員が働きやすくしてくれと、病まないようにしてくれと——努力をされているとは聞いておりますけれども、ここを大事にしないと、よい黒石はつくっていけないのかなと思うところからよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、イ、管理職です。

黒石市の管理職手当は旧3市と比べる由もないですけれども、課長級が12%だった頃は基本給が仮に40万円とすれば4万8000円ですが、現状は2万5000円です。何回も言いますが、県内最下位です。似たような自治体と比べて同じぐらいだと言ってはいたけれども、県内10市の状況と、少ない部下で業務を管理している部課長たちの情熱を考えますとですね、手当の金額の見直しをしたほうがいいのではないかと思います、回答をお願いいたします。

◎議長（工藤和行） 総務部長。

◎総務部長（鳴海淳造） 管理職手当につきましては、先ほどもお答えしたとおりでございます。

大体人口の似ているほかの2市と比較して、課長級は2万5000円で同じ。最下位タイという

ような言い方を議員はしていましたけれども。部長級につきましては、黒石は4万円。ほかの2市につきましては4万5000円、5000円の違いです。ですので、5000円のところで部長級がモチベーションを下げるってということにも当たらないというふうには認識してございますので、今のところは上げる意向はないということでございます。

◎議長（工藤和行） 3番成田浩基議員。

◎ 3 番（成田浩基）

• • • • •

.....

.....

.....

.....

◎議長（工藤和行） 以上で、3番成田浩基議員の一般質問を終わります。

◎議長（工藤和行） 本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 16 分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年6月18日

黒石市議会議長 工藤 和 行

黒石市議会議員 後藤 隆夫

黒石市議会議員 村上隆昭